

第 2 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和6年1月26日(金) 午前10時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第1号 令和6年度教育関係当初予算案に関する意見について (資料1-1～1-3)
- (2) 議案第2号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について (資料2)
- (3) 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定 (資料3)
依頼について
- (4) 議案第4号 「練馬区立学校教育支援センター条例の一部を改正する条例」 (資料4)
の制定依頼について

2 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ
事件等に関する陳情書〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和6年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について (資料5)
 - ② 令和6年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について (資料6)
 - ③ 令和5年度練馬区成人の日のつどいの開催結果について (資料7)
 - ④ その他

議案第1号

令和6年度教育関係当初予算案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和6年1月26日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和6年度教育関係当初予算案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和6年度教育関係当初予算案の意見について

令和6年度教育関係当初予算案について、当委員会として同意します。

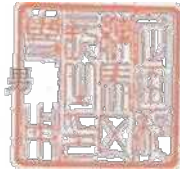


参考資料

5練企財第 271 号
令和6年1月19日

徳馬区教育委員会教育長 殿

徳馬区長 前川 耀男



令和6年度教育関係当初予算案に関する意見聴取について

令和6年度教育関係当初予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

- 1 件名
令和6年度教育関係当初予算案
- 2 歳入歳出予算の内容
別添「令和6年度教育関係当初予算案について」のとおり
- 3 回答期限について
令和6年1月28日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当
徳馬区 企画部 財政課 財政担当係
内線5685



令和6年度教育関係当初予算案について

一般会計(教育関係経費)

単位:千円

| 款 | 項 | 令和6年度 当初予算 | 令和5年度 当初予算 | 増△減 | 増減率 |
|----|------------|---------------|---------------|------------|-------|
| 10 | 教育費 | 41,466,004 | 34,273,659 | 7,192,345 | 21.0% |
| | 1 教育総務費 | 12,609,643 | 8,546,869 | 4,062,774 | 47.5% |
| | 2 小学校費 | 12,452,065 | 12,323,668 | 128,397 | 1.0% |
| | 3 中学校費 | 10,478,095 | 7,742,403 | 2,735,692 | 35.3% |
| | 4 幼稚園費 | 5,926,201 | 5,660,719 | 265,482 | 4.7% |
| 11 | こども 家庭費 | 79,388,804 | 75,087,747 | 4,301,057 | 5.7% |
| | 計 | 120,854,808 | 109,361,406 | 11,493,402 | 10.5% |

一般会計予算総額

単位:千円

| 令和6年度 当初予算 | 令和5年度 当初予算 | 増△減 | 増減率 |
|---------------|---------------|------------|------|
| 323,088,364 | 298,705,425 | 24,382,939 | 8.2% |

予算案の内容

(1) 一般会計(教育費・こども家庭費 歳入)

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|-------------|---|-------|-----------|-----------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 歳入合計 | | | | | 45,637,522 | 37,312,152 | 8,325,370 | 22.3% |
| 分担金及び負担金 | | | | | 944,956 | 1,207,932 | △ 262,976 | △ 21.8% |
| | 1 | 負担金 | | | 944,956 | 1,207,932 | △ 262,976 | △ 21.8% |
| | | 1 | こども家庭費負担金 | | 944,956 | 1,207,932 | △ 262,976 | △ 21.8% |
| | | | 1 | 保育所費 | 944,956 | 1,207,932 | △ 262,976 | △ 21.8% |
| 使用料及び手数料 | | | | | 736,916 | 863,273 | △ 126,357 | △ 14.6% |
| | 1 | 使用料 | | | 736,649 | 862,943 | △ 126,294 | △ 14.6% |
| | | 1 | 教育使用料 | | 19,073 | 19,142 | △ 69 | △ 0.4% |
| | | | 1 | 学校教育支援センター使用料 | 3,168 | 2,990 | 178 | 6.0% |
| | | | 2 | 学校使用料 | 9,600 | 9,638 | △ 38 | △ 0.4% |
| | | | | 学校設備使用料 | 5,150 | 5,150 | 0 | 0% |
| | | | | 学校敷地等使用料 | 4,450 | 4,488 | △ 38 | △ 0.8% |
| | | | 3 | 少年自然の家使用料 | 5,749 | 6,003 | △ 254 | △ 4% |
| | | | 4 | 図書館施設使用料 | 534 | 489 | 45 | 9.2% |
| | | | 5 | 幼稚園使用料 | 22 | 22 | 0 | 0.0% |
| | | 2 | こども家庭使用料 | | 717,576 | 843,801 | △ 126,225 | △ 15.0% |
| | | | 1 | 子ども家庭支援センター使用料 | 46,312 | 43,127 | 3,185 | 7.4% |
| | | | 2 | 秩父青少年キャンプ場使用料 | 18 | 18 | 0 | 0.0% |
| | | | 3 | 青少年館使用料 | 4,434 | 4,276 | 158 | 3.7% |
| | | | 4 | 児童福祉施設使用料 | 666,812 | 796,380 | △ 129,568 | △ 16.3% |
| | 2 | 手数料 | | | 267 | 330 | △ 63 | △ 19.1% |
| | | 1 | 教育手数料 | | 267 | 330 | △ 63 | △ 19.1% |
| | | | 1 | 幼稚園入園手数料 | 267 | 330 | △ 63 | △ 19.1% |
| 国庫支出金 | | | | | 20,547,379 | 19,470,191 | 1,077,188 | 5.5% |
| | 1 | 国庫負担金 | | | 18,175,242 | 17,254,828 | 920,414 | 5.3% |
| | | 1 | 教育費負担金 | | 1,514,384 | 1,685,482 | △ 171,098 | △ 10.2% |
| | | | 1 | 校舎建設費 | 11,235 | 74,724 | △ 63,489 | △ 85.0% |
| | | | 2 | 幼稚園等給付費 | 780,538 | 795,264 | △ 14,726 | △ 1.9% |
| | | | 3 | 子育てのための施設等利用給付費 | 722,611 | 815,494 | △ 92,883 | △ 11.4% |
| | | 2 | こども家庭費負担金 | | 16,660,858 | 15,569,346 | 1,091,512 | 7.0% |
| | | | 1 | 児童手当給付費 | 7,566,175 | 6,554,052 | 1,012,123 | 15.4% |
| | | | 2 | 児童扶養手当給付費 | 514,055 | 569,431 | △ 55,376 | △ 9.7% |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|-------------|---|---|----|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|
| | | | | 3 保育給付費 | 8,521,162 | 8,397,944 | 123,218 | 1.5% |
| | | | | 4 子育てのための施設等利用給付費 | 59,466 | 47,919 | 11,547 | 24.1% |
| | 2 | | | 国庫補助金 | 2,370,795 | 2,214,071 | 156,724 | 7.1% |
| | | 1 | | 保健福祉費補助金 | 0 | 10,813 | △ 10,813 | 皆減 |
| | | | 1 | 障害者福祉費 | 0 | 10,813 | △ 10,813 | 皆減 |
| | | | | 地域生活支援事業費 | 0 | 10,813 | △ 10,813 | 皆減 |
| | | 2 | | 教育費補助金 | 795,180 | 577,695 | 217,485 | 37.6% |
| | | | 1 | 特別支援学級就学奨励費 | 10,893 | 26,854 | △ 15,961 | △ 59.4% |
| | | | 2 | 修学旅行扶助費 | 2,639 | 2,917 | △ 278 | △ 9.5% |
| | | | 3 | 大規模改修費 | 255,471 | 187,614 | 67,857 | 36.2% |
| | | | 4 | 学校施設整備費 | 308,125 | 193,480 | 114,645 | 59.3% |
| | | | 5 | 被災児童生徒扶助費 | 114 | 290 | △ 176 | △ 60.7% |
| | | | 6 | 地域子ども・子育て支援事業費 | 149,677 | 129,043 | 20,634 | 16.0% |
| | | | 7 | 宿舍借り上げ支援事業費 | 15,252 | 9,840 | 5,412 | 55.0% |
| | | | 8 | インクルーシブ教育システム推進事業費 | 3,397 | 4,770 | △ 1,373 | △ 28.8% |
| | | | 9 | 生活困窮者自立支援事業費 | 23,887 | 22,887 | 1,000 | 4.4% |
| | | | 10 | GIGAスクール運営支援センター整備事業費 | 25,725 | 0 | 25,725 | 皆増 |
| | | 3 | | こども家庭費補助金 | 1,575,615 | 1,625,563 | △ 49,948 | △ 3.1% |
| | | | 1 | 次世代育成支援対策事業費 | 5,639 | 2,327 | 3,312 | 142.3% |
| | | | 2 | 児童虐待防止対策支援事業費 | 10,200 | 6,694 | 3,506 | 52.4% |
| | | | 3 | 地域子ども・子育て支援事業費 | 879,777 | 811,369 | 68,408 | 8.4% |
| | | | 4 | 保育対策総合支援事業費 | 570,968 | 582,540 | △ 11,572 | △ 2.0% |
| | | | 5 | 保育所等整備事業費 | 105,908 | 206,570 | △ 100,662 | △ 48.7% |
| | | | 6 | 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費 | 3,123 | 2,730 | 393 | 14.4% |
| | | | 7 | 地域少子化対策重点推進事業費 | 0 | 13,333 | △ 13,333 | 皆減 |
| | 3 | | | 国庫委託金 | 1,342 | 1,292 | 50 | 3.9% |
| | | 1 | | こども家庭費委託金 | 1,342 | 1,292 | 50 | 3.9% |
| | | | 1 | 特別児童扶養手当支給事務費 | 1,342 | 1,292 | 50 | 3.9% |
| 都支出金 | | | | | 15,835,822 | 13,250,809 | 2,585,013 | 19.5% |
| | 1 | | | 都負担金 | 6,128,867 | 6,132,340 | △ 3,473 | △ 0.1% |
| | | 1 | | 教育費負担金 | 974,936 | 1,043,973 | △ 69,037 | △ 6.6% |
| | | | 1 | 幼稚園等給付費 | 613,667 | 636,226 | △ 22,559 | △ 3.5% |
| | | | 2 | 子育てのための施設等利用給付費 | 361,269 | 407,747 | △ 46,478 | △ 11.4% |
| | | 2 | | こども家庭費負担金 | 5,153,931 | 5,088,367 | 65,564 | 1.3% |
| | | | 1 | 児童手当給付費 | 1,656,344 | 1,419,294 | 237,050 | 16.7% |
| | | | 2 | 保育給付費 | 3,465,991 | 3,417,012 | 48,979 | 1.4% |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|---|---|---|--------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| | | | | 3 子育てのための施設等利用給付費 | 29,732 | 23,958 | 5,774 | 24.1% |
| | | | | 4 東京都練馬児童相談所(仮称)設置費 | 1,864 | 228,103 | △ 226,239 | △ 99.2% |
| | | | 2 | 都補助金 | 9,658,944 | 7,114,869 | 2,544,075 | 35.8% |
| | | | 1 | 保健福祉費補助金 | 4,454 | 11,345 | △ 6,891 | △ 60.7% |
| | | | | 1 障害者福祉費 | 0 | 5,406 | △ 5,406 | 皆減 |
| | | | | 地域生活支援事業費 | 0 | 5,406 | △ 5,406 | 皆減 |
| | | | | 2 福祉保健区市町村包括補助事業費 | 4,454 | 5,939 | △ 1,485 | △ 25.0% |
| | | | | 地域福祉推進区市町村包括補助事業費 | 4,454 | 5,939 | △ 1,485 | △ 25.0% |
| | | | 2 | 教育費補助金 | 2,086,684 | 999,431 | 1,087,253 | 108.8% |
| | | | | 1 学校施設整備費 | 50,555 | 269,092 | △ 218,537 | △ 81.2% |
| | | | | 2 私立幼稚園負担軽減費 | 158,571 | 150,077 | 8,494 | 5.7% |
| | | | | 3 一時預かり事業費 | 261,979 | 224,528 | 37,451 | 16.7% |
| | | | | 4 スクールソーシャルワーカー活用事業費 | 369 | 369 | 0 | 0% |
| | | | | 5 保育士等キャリアアップ事業費 | 18,379 | 18,379 | 0 | 0% |
| | | | | 6 地域学校協働活動推進事業費 | 19,115 | 25,471 | △ 6,356 | △ 25.0% |
| | | | | 7 宿舍借り上げ支援事業費 | 7,626 | 4,920 | 2,706 | 55.0% |
| | | | | 8 地域子ども・子育て支援事業費 | 6,221 | 2,967 | 3,254 | 109.7% |
| | | | | 9 保育サービス推進事業費 | 0 | 450 | △ 450 | 皆減 |
| | | | | 10 教育支援センター機能強化補助事業費 | 3,343 | 1,250 | 2,093 | 167% |
| | | | | 11 公立学校情報機器整備支援事業費 | 0 | 230,076 | △ 230,076 | 皆減 |
| | | | | 12 公立幼稚園におけるICT環境整備支援事業費 | 0 | 2,250 | △ 2,250 | 皆減 |
| | | | | 13 社会の力特別非常勤講師配置事業費 | 0 | 22 | △ 22 | 皆減 |
| | | | | 14 部活動外部指導者配置事業費 | 34,540 | 69,080 | △ 34,540 | △ 50.0% |
| | | | | 15 獣医師活用促進補助事業費 | 500 | 500 | 0 | 0.0% |
| | | | | 16 学校給食費無償化補助事業費 | 1,525,486 | 0 | 1,525,486 | 皆増 |
| | | | 3 | こども家庭費補助金 | 7,567,806 | 6,104,093 | 1,463,713 | 24.0% |
| | | | | 1 一時預かり・定期利用保育事業費 | 10,965 | 2,673 | 8,292 | 310.2% |
| | | | | 2 放課後子ども教室推進事業費 | 158,436 | 153,214 | 5,222 | 3.4% |
| | | | | 3 待機児童解消区市町村支援事業費 | 84,104 | 120,863 | △ 36,759 | △ 30.4% |
| | | | | 4 地域における青少年健全育成応援事業費 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0.0% |
| | | | | 5 福祉保健区市町村包括補助事業費 | 250,945 | 264,672 | △ 13,727 | △ 5.2% |
| | | | | 子供家庭支援区市町村包括補助事業費 | 250,945 | 264,672 | △ 13,727 | △ 5.2% |
| | | | | 6 都型学童クラブ事業費 | 320,366 | 301,213 | 19,153 | 6.4% |
| | | | | 7 地域子ども・子育て支援事業費 | 881,775 | 837,765 | 44,010 | 5.3% |
| | | | | 8 保育士等キャリアアップ事業費 | 1,233,352 | 1,219,134 | 14,218 | 1.2% |
| | | | | 9 保育体制強化事業費 | 0 | 39,744 | △ 39,744 | 皆減 |
| | | | | 10 宿舍借り上げ支援事業費 | 580,970 | 411,144 | 169,826 | 41.3% |
| | | | | 11 保育所等賃借料補助事業費 | 1,128,193 | 1,171,298 | △ 43,105 | △ 3.7% |
| | | | | 12 保育所等におけるICT化推進事業費 | 0 | 500 | △ 500 | 皆減 |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|-------------|---|---|---|------------------------|------------------|----------------|------------------|---------------|
| | | | | 13 認可外保育施設利用支援事業費 | 254,806 | 214,615 | 40,191 | 18.7% |
| | | | | 14 保育補助者雇上強化事業費 | 333,385 | 35,387 | 297,998 | 842.1% |
| | | | | 15 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費 | 30,682 | 18,754 | 11,928 | 63.6% |
| | | | | 16 児童館環境整備事業費 | 2,819 | 2,327 | 492 | 21.1% |
| | | | | 17 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費 | 1,349,785 | 460,184 | 889,601 | 193.3% |
| | | | | 18 幼児教育・保育無償化実施事業費 | 0 | 1,410 | △ 1,410 | 皆減 |
| | | | | 19 保育サービス推進事業費 | 409,117 | 411,687 | △ 2,570 | △ 0.6% |
| | | | | 20 保育力強化事業費 | 11,539 | 12,142 | △ 603 | △ 5.0% |
| | | | | 21 保育士等キャリアアップ研修支援事業費 | 550 | 575 | △ 25 | △ 4% |
| | | | | 22 保育人材確保支援事業費 | 78 | 63 | 15 | 23.8% |
| | | | | 23 医療的ケア児保育支援事業費 | 8,873 | 9,564 | △ 691 | △ 7.2% |
| | | | | 24 出産・子育て応援事業費 | 5,567 | 6,732 | △ 1,165 | △ 17.3% |
| | | | | 25 子ども医療費助成事業費 | 320,281 | 407,424 | △ 87,143 | △ 21.4% |
| | | | | 26 新たな子育て家庭支援基盤整備支援事業費 | 0 | 9 | △ 9 | 皆減 |
| | | | | 27 保育環境改善等事業費 | 5,488 | 0 | 5,488 | 皆増 |
| | | | | 28 児童虐待防止対策等総合支援事業費 | 1,392 | 0 | 1,392 | 皆増 |
| | | | | 29 ベビーシッター利用支援事業費 | 163,200 | 0 | 163,200 | 皆増 |
| | | | | 30 放課後居場所緊急対策事業費 | 17,267 | 0 | 17,267 | 皆増 |
| | | | | 31 地域少子化対策重点推進事業費 | 2,871 | 0 | 2,871 | 皆増 |
| | 3 | | | 都委託金 | 48,011 | 3,600 | 44,411 | 1,234% |
| | | 1 | | 教育費委託金 | 48,011 | 3,600 | 44,411 | 1,234% |
| | | | 1 | 学校基本調査費 | 19 | 19 | 0 | 0% |
| | | | 2 | 特別区事務処理特例費 | 84 | 84 | 0 | 0% |
| | | | 3 | 都指定研究費 | 46,526 | 2,114 | 44,412 | 2,101% |
| | | | 4 | 学校と家庭の連携推進事業費 | 1,382 | 1,383 | △ 1 | △ 0.1% |
| 財産収入 | | | | | 47,506 | 47,225 | 281 | 0.6% |
| | | 1 | | 財産運用収入 | 44,586 | 44,637 | △ 51 | △ 0.1% |
| | | | 1 | 財産貸付収入 | 44,586 | 44,637 | △ 51 | △ 0.1% |
| | | | | 1 普通財産収入 | 41,654 | 41,646 | 8 | 0.0% |
| | | | | 2 行政財産収入 | 2,932 | 2,991 | △ 59 | △ 2.0% |
| | | 2 | | 財産売払収入 | 2,920 | 2,588 | 332 | 12.8% |
| | | | 1 | 物品売払収入 | 2,920 | 2,588 | 332 | 12.8% |
| | | | | 1 物品売払収入 | 2,920 | 2,588 | 332 | 12.8% |
| 繰入金 | | | | | 3,779,000 | 561,000 | 3,218,000 | 573.6% |
| | | 1 | | 基金繰入金 | 3,779,000 | 561,000 | 3,218,000 | 573.6% |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|------|---|---|---|--------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| | | | 1 | 施設整備基金繰入金 | 3,779,000 | 561,000 | 3,218,000 | 573.6% |
| | | | 1 | 施設整備基金繰入金 | 3,779,000 | 561,000 | 3,218,000 | 573.6% |
| 諸収入 | | | | | 103,943 | 75,722 | 28,221 | 37.3% |
| | | | 1 | 雑入 | 103,943 | 75,722 | 28,221 | 37.3% |
| | | | 1 | 雑入 | 103,943 | 75,722 | 28,221 | 37.3% |
| | | | | 1 私用電話料 | 51 | 51 | 0 | 0% |
| | | | | 2 子ども家庭在宅サービス本人負担金 | 2,164 | 2,040 | 124 | 6.1% |
| | | | | 3 光熱水費等負担金 | 9,985 | 5,957 | 4,028 | 67.6% |
| | | | | 4 広告料 | 15 | 15 | 0 | 0% |
| | | | | 5 雑入 | 91,728 | 67,659 | 24,069 | 35.6% |
| 特別区債 | | | | | 3,642,000 | 1,836,000 | 1,806,000 | 98.4% |
| | | | 1 | 特別区債 | 3,642,000 | 1,836,000 | 1,806,000 | 98.4% |
| | | | 1 | 教育債 | 3,494,000 | 1,658,000 | 1,836,000 | 110.7% |
| | | | | 1 校舎等建設債 | 3,229,000 | 1,658,000 | 1,571,000 | 94.8% |
| | | | | 2 校地買収債 | 265,000 | 0 | 265,000 | 皆増 |
| | | | 2 | こども家庭債 | 148,000 | 178,000 | △ 30,000 | △ 16.9% |
| | | | | 1 公共施設等建設債 | 148,000 | 178,000 | △ 30,000 | △ 16.9% |

(2) 一般会計(教育費・子ども家庭費 歳出)

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|---|---|----------------------|-------------|-------------|-----------|----------|
| | | | 教育費 | 41,466,004 | 34,273,659 | 7,192,345 | 21.0% |
| | 1 | | 教育総務費 | 12,609,643 | 8,546,869 | 4,062,774 | 47.5% |
| | | 1 | 教育委員会費 | 14,042 | 13,909 | 133 | 1.0% |
| | | | 1 委員報酬および費用弁償 | 12,028 | 12,028 | 0 | 0% |
| | | | 2 交際費 | 810 | 810 | 0 | 0% |
| | | | 3 委員会運営費 | 1,204 | 1,071 | 133 | 12.4% |
| | | 2 | 学校教育総務費 | 8,138,226 | 4,511,897 | 3,626,329 | 80.4% |
| | | | 1 職員人件費 | 1,672,768 | 1,501,973 | 170,795 | 11.4% |
| | | | 2 一般事務費 | 18,090 | 9,644 | 8,446 | 87.6% |
| | | | 3 教育広報関係経費 | 3,961 | 3,714 | 247 | 6.7% |
| | | | 4 車両維持管理費 | 1,718 | 1,673 | 45 | 2.7% |
| | | | 5 教職員福利厚生費 | 135,049 | 125,500 | 9,549 | 7.6% |
| | | | 6 就学関係経費 | 68,941 | 29,140 | 39,801 | 136.6% |
| | | | 7 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費 | 12,201 | 12,327 | △ 126 | △ 1.0% |
| | | | 8 学校給食経費 | 3,078,220 | 101,828 | 2,976,392 | 2,923.0% |
| | | | 9 学校安全安心事業経費 | 132,072 | 24,381 | 107,691 | 441.7% |
| | | | 10 学校選択制度関係経費 | 1,722 | 1,580 | 142 | 9.0% |
| | | | 11 学校適正配置推進経費 | 814 | 679 | 135 | 19.9% |
| | | | 12 幼保小連携推進経費 | 1,946 | 2,775 | △ 829 | △ 29.9% |
| | | | 13 小中一貫教育推進経費 | 6,022 | 2,669 | 3,353 | 125.6% |
| | | | 14 学校情報化推進経費 | 2,905,315 | 2,590,854 | 314,461 | 12.1% |
| | | | 15 学校における働き方改革推進事業経費 | 99,387 | 103,160 | △ 3,773 | △ 3.7% |
| | | 3 | 教育指導費 | 813,037 | 761,405 | 51,632 | 6.8% |
| | | | 1 指導事務費 | 31,619 | 24,169 | 7,450 | 30.8% |
| | | | 2 教職員研修経費 | 1,999 | 2,031 | △ 32 | △ 1.6% |
| | | | 3 学力向上推進経費 | 219,628 | 217,872 | 1,756 | 0.8% |
| | | | 4 国際理解教育推進経費 | 405,716 | 411,251 | △ 5,535 | △ 1.3% |
| | | | 5 教育研究費 | 60,648 | 16,446 | 44,202 | 268.8% |
| | | | 6 児童生徒生活指導経費 | 5,045 | 5,195 | △ 150 | △ 2.9% |
| | | | 7 「心の教育」推進経費 | 1,048 | 1,048 | 0 | 0% |
| | | | 8 特別支援教育推進経費 | 23,676 | 18,783 | 4,893 | 26.1% |
| | | | 9 学校・地域連携事業経費 | 51,845 | 52,699 | △ 854 | △ 1.6% |
| | | | 10 各種団体補助金および分担金 | 11,813 | 11,911 | △ 98 | △ 0.8% |

単位:千円

| 款 | 項目 | 事業名 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|----|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | 4 | 学校教育支援センター費 | 453,978 | 454,591 | △ 613 | △ 0.1% |
| | | 1 一般事務費 | 1,742 | 1,637 | 105 | 6.4% |
| | | 2 維持管理費 | 173,403 | 96,076 | 77,327 | 80.5% |
| | | 3 学校教育研究活動経費 | 1,413 | 1,120 | 293 | 26% |
| | | 4 教育相談運営経費 | 98,604 | 90,716 | 7,888 | 8.7% |
| | | 5 不登校対策経費 | 108,917 | 191,837 | △ 82,920 | △ 43.2% |
| | | 6 学習支援事業経費 | 69,899 | 73,205 | △ 3,306 | △ 4.5% |
| | 5 | 少年自然の家費 | 996,761 | 753,519 | 243,242 | 32.3% |
| | | 1 一般事務費 | 7,485 | 6,940 | 545 | 7.9% |
| | | 2 維持運営費 | 988,746 | 746,135 | 242,611 | 32.5% |
| | | 3 車両維持管理費 | 530 | 444 | 86 | 19.4% |
| | 6 | 図書館費 | 2,193,599 | 2,051,548 | 142,051 | 6.9% |
| | | 1 一般事務費 | 4,068 | 2,967 | 1,101 | 37.1% |
| | | 2 維持運営費 | 1,878,431 | 1,777,628 | 100,803 | 5.7% |
| | | 3 各種事業経費 | 311,100 | 270,953 | 40,147 | 14.8% |
| | 2 | 小学校費 | 12,452,065 | 12,323,668 | 128,397 | 1.0% |
| | 1 | 学校管理費 | 4,831,042 | 4,370,032 | 461,010 | 10.5% |
| | | 1 職員人件費 | 408,591 | 437,497 | △ 28,906 | △ 6.6% |
| | | 2 学校管理運営費 | 4,210,855 | 3,737,101 | 473,754 | 12.7% |
| | | 3 校外授業経費 | 211,596 | 195,434 | 16,162 | 8.3% |
| | 2 | 学校営繕費 | 3,870,249 | 3,191,307 | 678,942 | 21.3% |
| | 3 | 教育振興費 | 390,229 | 406,878 | △ 16,649 | △ 4.1% |
| | 4 | 学校給食費 | 1,913,889 | 1,814,085 | 99,804 | 5.5% |
| | 5 | 学校保健費 | 279,471 | 268,803 | 10,668 | 4.0% |
| | | 1 保健管理費 | 217,701 | 210,827 | 6,874 | 3.3% |
| | | 2 児童健康診断経費 | 59,288 | 55,537 | 3,751 | 6.8% |
| | | 3 歯と口の健康事業経費 | 2,482 | 2,439 | 43 | 1.8% |
| | 6 | 学校施設整備費 | 1,167,185 | 2,272,563 | △ 1,105,378 | △ 48.6% |
| | | 1 校舎建設費 | 871,692 | 2,272,563 | △ 1,400,871 | △ 61.6% |
| | | 2 校地買収費 | 295,493 | 0 | 295,493 | 皆増 |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|---|---|---------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| | | | 3 中学校費 | 10,478,095 | 7,742,403 | 2,735,692 | 35.3% |
| | | 1 | 学校管理費 | 2,225,813 | 2,131,254 | 94,559 | 4.4% |
| | | 1 | 学校管理運営費 | 2,085,261 | 1,986,503 | 98,758 | 5.0% |
| | | 2 | 校外授業経費 | 140,552 | 144,751 | △ 4,199 | △ 2.9% |
| | | 2 | 学校営繕費 | 1,318,574 | 1,907,120 | △ 588,546 | △ 30.9% |
| | | 3 | 教育振興費 | 308,366 | 308,336 | 30 | 0.0% |
| | | 4 | 学校給食費 | 904,364 | 861,819 | 42,545 | 4.9% |
| | | 5 | 学校保健費 | 148,118 | 145,497 | 2,621 | 1.8% |
| | | 1 | 保健管理費 | 104,862 | 101,815 | 3,047 | 3.0% |
| | | 2 | 生徒健康診断経費 | 43,256 | 43,682 | △ 426 | △ 1.0% |
| | | 6 | 学校施設整備費 | 5,572,860 | 2,388,377 | 3,184,483 | 133.3% |
| | | | 4 幼稚園費 | 5,926,201 | 5,660,719 | 265,482 | 4.7% |
| | | 1 | 幼稚園管理費 | 207,101 | 203,700 | 3,401 | 1.7% |
| | | 1 | 職員人件費 | 166,777 | 162,857 | 3,920 | 2.4% |
| | | 2 | 維持運営費 | 40,324 | 40,843 | △ 519 | △ 1.3% |
| | | 2 | 教育振興費 | 5,719,100 | 5,457,019 | 262,081 | 4.8% |
| | | 1 | 私立幼稚園等運営費 | 2,164,067 | 2,067,726 | 96,341 | 4.7% |
| | | 2 | 各種助成費 | 3,555,033 | 3,389,293 | 165,740 | 4.9% |

単位：千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|---|---|------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| | | | こども家庭費 | 79,388,804 | 75,087,747 | 4,301,057 | 5.7% |
| | 1 | | こども家庭費 | 79,388,804 | 75,087,747 | 4,301,057 | 5.7% |
| | | 1 | こども家庭総務費 | 34,844,672 | 31,887,879 | 2,956,793 | 9.3% |
| | | | 1 職員人件費 | 10,697,372 | 10,255,968 | 441,404 | 4.3% |
| | | | 2 一般事務費 | 398,308 | 336,803 | 61,505 | 18.3% |
| | | | 3 各種手当費 | 13,606,852 | 12,384,969 | 1,221,883 | 9.9% |
| | | | 4 医療費助成費 | 4,677,232 | 3,945,681 | 731,551 | 18.5% |
| | | | 5 練馬こどもまつり経費 | 2,915 | 2,915 | 0 | 0% |
| | | | 6 子ども家庭支援センター維持運営費 | 1,131,820 | 866,260 | 265,560 | 30.7% |
| | | | 7 子ども家庭支援センター整備費 | 36,639 | 53,710 | △ 17,071 | △ 31.8% |
| | | | 8 練馬子ども議会経費 | 424 | 400 | 24 | 6.0% |
| | | | 9 車両維持管理費 | 471 | 471 | 0 | 0% |
| | | | 10 放課後児童等の広場(民間学童保育)経費 | 211,427 | 208,888 | 2,539 | 1.2% |
| | | | 11 子ども・子育て支援事業計画推進経費 | 11,031 | 11,725 | △ 694 | △ 5.9% |
| | | | 12 民設子育てのひろば経費 | 128,645 | 120,132 | 8,513 | 7.1% |
| | | | 13 ねりまキッズ安心事業経費 | 30,038 | 30,400 | △ 362 | △ 1.2% |
| | | | 14 外遊びの場の提供事業経費 | 5,388 | 4,428 | 960 | 22% |
| | | | 15 学校応援団・開放等経費 | 214,732 | 229,576 | △ 14,844 | △ 6.5% |
| | | | 16 放課後子ども総合プラン推進等経費 | 3,687,501 | 3,120,812 | 566,689 | 18.2% |
| | | | 17 練馬こどもカフェ経費 | 2,013 | 2,188 | △ 175 | △ 8.0% |
| | | | 18 東京都練馬児童相談所(仮称)設置経費 | 1,864 | 228,103 | △ 226,239 | △ 99.2% |
| | | | 19 施設等運営支援臨時給付金経費 | 0 | 84,450 | △ 84,450 | 皆減 |
| | | 2 | 保育委託費 | 33,500,443 | 32,559,783 | 940,660 | 2.9% |
| | | | 1 私立保育所運営経費 | 28,366,559 | 27,516,442 | 850,117 | 3.1% |
| | | | 2 地域型保育事業運営経費 | 3,345,054 | 3,364,673 | △ 19,619 | △ 0.6% |
| | | | 3 認可外保育事業経費 | 1,551,155 | 1,443,013 | 108,142 | 7.5% |
| | | | 4 短期特例保育経費 | 8,875 | 10,672 | △ 1,797 | △ 16.8% |
| | | | 5 病児・病後児保育経費 | 223,184 | 220,706 | 2,478 | 1.1% |
| | | | 6 一時預かり等無償化事業経費 | 5,616 | 4,277 | 1,339 | 31.3% |
| | | 3 | 青少年費 | 198,417 | 193,403 | 5,014 | 2.6% |
| | | | 1 青少年問題協議会等経費 | 3,245 | 1,913 | 1,332 | 69.6% |
| | | | 2 青少年育成活動経費 | 83,230 | 70,498 | 12,732 | 18.1% |
| | | | 3 成人の日のつどい経費 | 20,088 | 29,257 | △ 9,169 | △ 31.3% |
| | | | 4 秩父青少年キャンプ場経費 | 7,031 | 6,732 | 299 | 4.4% |
| | | | 5 遊び場運営費 | 19,410 | 17,022 | 2,388 | 14.0% |
| | | | 6 子ども家庭教育推進経費 | 5,996 | 5,926 | 70 | 1.2% |

単位:千円

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 令和6年度 予算 | 令和5年度 予算 | 増△減 | 増減率 |
|---|---|---|-------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| | | | 7 青少年館維持運営費 | 59,417 | 62,055 | △ 2,638 | △ 4.3% |
| | 4 | | 児童福祉施設費 | 10,563,626 | 10,166,871 | 396,755 | 3.9% |
| | | 1 | 保育所維持運営費 | 9,550,050 | 8,987,802 | 562,248 | 6.3% |
| | | 2 | 児童館維持運営費 | 446,828 | 399,348 | 47,480 | 11.9% |
| | | 3 | 学童クラブ維持運営費 | 566,748 | 779,721 | △ 212,973 | △ 27.3% |
| | 5 | | 児童福祉施設建設費 | 281,646 | 279,811 | 1,835 | 0.7% |
| | | 1 | 保育所建設費 | 185,140 | 231,485 | △ 46,345 | △ 20.0% |
| | | 2 | 児童館建設費 | 96,506 | 48,029 | 48,477 | 100.9% |
| | | 3 | 学童クラブ室等建設費 | 0 | 297 | △ 297 | 皆減 |

(3) 債務負担行為

単位:千円

| 事 項 | 期間 | 限度額 |
|----------------------------|-------------|-----------|
| 債務負担行為合計 | | 2,964,427 |
| 練馬中学校擁壁改修工事 | 令和7年度 | 249,060 |
| 練馬東小学校 校舎等改築実施設計委託 | 令和7年度 | 114,800 |
| 豊溪小学校 校舎等改築実施設計委託 | 令和7年度 | 126,000 |
| 新たな小中一貫教育校 太陽光発電設備設置工事 | 令和7年度 | 44,092 |
| 田柄中学校校舎等改築工事 (工事監理委託含む) | 令和7年度～令和9年度 | 2,304,100 |
| 中学校費学校営繕費設備改修工事 | 令和7年度 | 50,664 |
| 中学校体育館空調機賃借 | 令和7年度～令和9年度 | 30,417 |
| 田柄中学校改築に伴う給食室調理用備品の 購入 | 令和7年度 | 45,294 |

令和6年度一般会計（教育関係予算）予算案について

1 当初予算の概要

(1) 区一般会計から見た教育関係予算の割合（歳出）

単位：千円

| 年 度 | 区 当 初 予 算 案 総 額 | 教 育 関 係 当 初 予 算 案 総 額 | 構 成 比 |
|-----------|-----------------|-----------------------|-------|
| 令 和 5 年 度 | 298,705,425 | 109,361,406 | 36.6% |
| 令 和 6 年 度 | 323,088,364 | 120,854,808 | 37.4% |

2 教育関係当初予算案における主な事業

(教育分野)

- | | | |
|--|-----------------|-------------|
| (1) | ICTを活用した教育内容の充実 | 1,639,472千円 |
| <p>更なるデジタル教科書の導入に備えて、令和6年度から中学校、7年度には小学校の校内ネットワークを順次Wi-fi化し、通信環境を強化する。 ICT支援員による実践的な授業支援と「教育ICT実践事例集」の活用、ヘルプデスクの運営等により、教員全体の活用能力の向上を高める。</p> | | |
| (2) | 教員の働き方改革の推進 | 1,268,544千円 |
| <p>指導要録・保健帳票等の諸表簿を電子化するため、校務支援システムを改修し、学校業務の効率化を図る。 教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員、副校長補佐）の配置を345人から360人へ拡大する。 教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を13人から23人へ拡大する。また、顧問である教員をサポートする部活動外部指導員（有償ボランティア）を、各校の活動回数に合わせて配置する。</p> | | |
| (3) | 学校給食費等の無償化 | 3,358,959千円 |
| <p>都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示した。区は、都の補助制度を活用し、学校給食費の全面無償化を実施する。また、私立幼稚園副食費補助事業の対象者も、第1子以降の園児に拡大する。</p> | | |
| (4) | 小中学校校舎等の改築 | 6,203,777千円 |
| <p>区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進め、令和6年度は新たに立野小学校、上石神井小学校、上石神井中学校の設計に着手する。</p> | | |
| (5) | 校舎の長寿命化改修を実施 | 196,854千円 |
| <p>校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行う。令和6年度は開進第一小学校、開進第二小学校の設計に着手し、今後は年1～2校ずつ改修を進める。</p> | | |
| (6) | 体育館の空調整備 | 1,387,502千円 |
| <p>令和7年度までに全区立小中学校体育館への空調設備を完了する。令和6年度は小学校14校、中学校4校に設置し、98校中93校で整備が完了する。残る学校も設置までの間、熱中症対策を講じる。</p> | | |

| | | |
|---|---------------------------|----------|
| (7) | 不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実 | 41,046千円 |
| <p>区立施設の跡施設を改修し、令和6年4月に学校教育支援センター石神井台を開設する。令和6年度から、メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、ICTを活用した支援の更なる充実に向け、具体的な検討を進める。</p> <p>区立小中学校の児童・生徒へ動画等を活用したヤングケアラーに関する周知啓発を行う。また、教員向けの研修機会を増やす。</p> <p>子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、関係機関との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげる。</p> <p>ヘルパー派遣事業を拡充し、ヤングケアラー等、支援が必要な家庭の負担を軽減する。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------|---------|
| (8) | 特別支援教育に係る新たな方針の策定 | 9,004千円 |
| <p>障害児の支援を充実するため、特別支援教育に係る新たな方針を策定する。方針に基づき、特別支援学級の増設や教員の質の向上、支援員の確保策について検討する。</p> | | |

| | | |
|--|---------------|----------|
| (9) | 医療的ケア児への支援の拡充 | 65,316千円 |
| <p>令和5年度に策定する医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、福祉、医療と連携して医療行為の拡大等について検討する。また、簡易ベッドや医療機器用蓄電池等を配備するとともに、教員・保育士・看護師等への研修を実施し、受入体制を充実する。</p> | | |

(子育て分野)

| | | |
|---|---------------|-------------|
| (10) | ねりっこクラブ実施校の拡大 | 3,634,655千円 |
| <p>すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大する。</p> | | |

| | | |
|--|------------------------|-----------|
| (11) | 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続 | 126,355千円 |
| <p>学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保する。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------|----------|
| (12) | 学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大 | 47,673千円 |
| <p>特別支援学級(固定級)のある小学校(11校)のねりっこ学童クラブの障害児受入れ枠を48名から75名に拡大する。</p> | | |

| | | |
|---|------------|---------|
| (13) | 学童クラブのICT化 | 3,479千円 |
| <p>令和6年秋に開始する7年度入会申請から、スマートフォンやパソコン等で申請をできるようにする。令和6年度の夏休みまでに電子連絡帳を導入する。欠席・早退などの保護者と学童クラブとの連絡を、スマートフォンやパソコン等でできるようにし、保護者の利便性を高める。</p> | | |

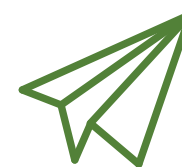
| | | |
|---|--------------|----------|
| (14) | 就労支援プログラムの充実 | 28,515千円 |
| <p>ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実する。</p> <p>就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートする。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------|-------------|
| (15) | 保育サービスの充実 | 7,143,336千円 |
| <p>区独自の職員加配や処遇改善を継続して行うとともに、令和6年度から、保育補助者雇上強化補助の対象に保育ママや認証保育所を加え、人的体制を更に強化する。 区立保育園の障害児受入枠(3名)のうち、乳児枠(1名)を撤廃し、乳児がより入園しやすくする。 臨床心理士や社会福祉士等の派遣対象を地域型保育施設に広げ、障害児保育のスキルアップを図る。</p> | | |
| (16) | 登園時の保護者負担軽減の推進 | 0千円 |
| <p>保護者の登園準備の負担を更に減らし、家庭で親子が触れ合う時間を増やすため、民間企業と連携し、「おむつのサブスク」に続き、新たに「エプロンのサブスク」を区立直営園から開始し、区内保育施設に広める。</p> | | |
| (17) | 練馬こども園の拡充 | 75,194千円 |
| <p>令和6年度に練馬こども園2園を新たに開始する。 更なる拡大のため、区独自で開設準備経費と職員への家賃手当の補助を実施する。 また、2歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、3歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようにする。</p> | | |
| (18) | 一時預かり事業の拡充 | 219,426千円 |
| <p>未就学児の保護者を対象に、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入する。 令和7年度に地域子ども家庭支援センター関の分室を開設する。地域子ども家庭支援センター関で実施している子育てのひろば事業を分室に移転し、乳幼児一時預かり事業を充実する。</p> | | |
| (19) | (仮称)東京都練馬児童相談所の設置 | 1,864千円 |
| <p>令和6年度、東京都により、子ども家庭支援センターと同一施設内に(仮称)東京都練馬児童相談所が設置される。都区の緊密な連携を更に深めることにより、虐待の未然防止・重篤化の防止を強化する。</p> | | |
| (20) | 子ども家庭支援センターの強化・充実 | 21,110千円 |
| <p>令和6年4月から子ども家庭支援センターの職員を14名増員し、相談体制を強化する。更に、母子保健と児童福祉の一体的な支援を担う係を新設し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図る。 子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子が一緒に入所できる親子入所型ショートステイの開始や子どもショートステイの実施場所の増により、事業を充実する。</p> | | |

令和6年度(2024年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料

まだまだ大きく発展するまち・ねりま



教育委員会事務局分抜粋

目次

- 1 グランドデザイン構想の実現 P 1
- 2 予算編成の基本的考え方 P 3
- 3 令和6年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋） P 4
- 4 熱中症対策の充実 P 22
- 5 令和6年度予算のあらまし P 24

グランドデザイン構想の実現

区は、平成27年3月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、

「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

平成30年6月には、区政を更に前に進めるため、

「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の

3つの分野からなる「グランドデザイン構想」を策定し、

目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現に向けて、

これまでの政策を着実に継続・発展させ、

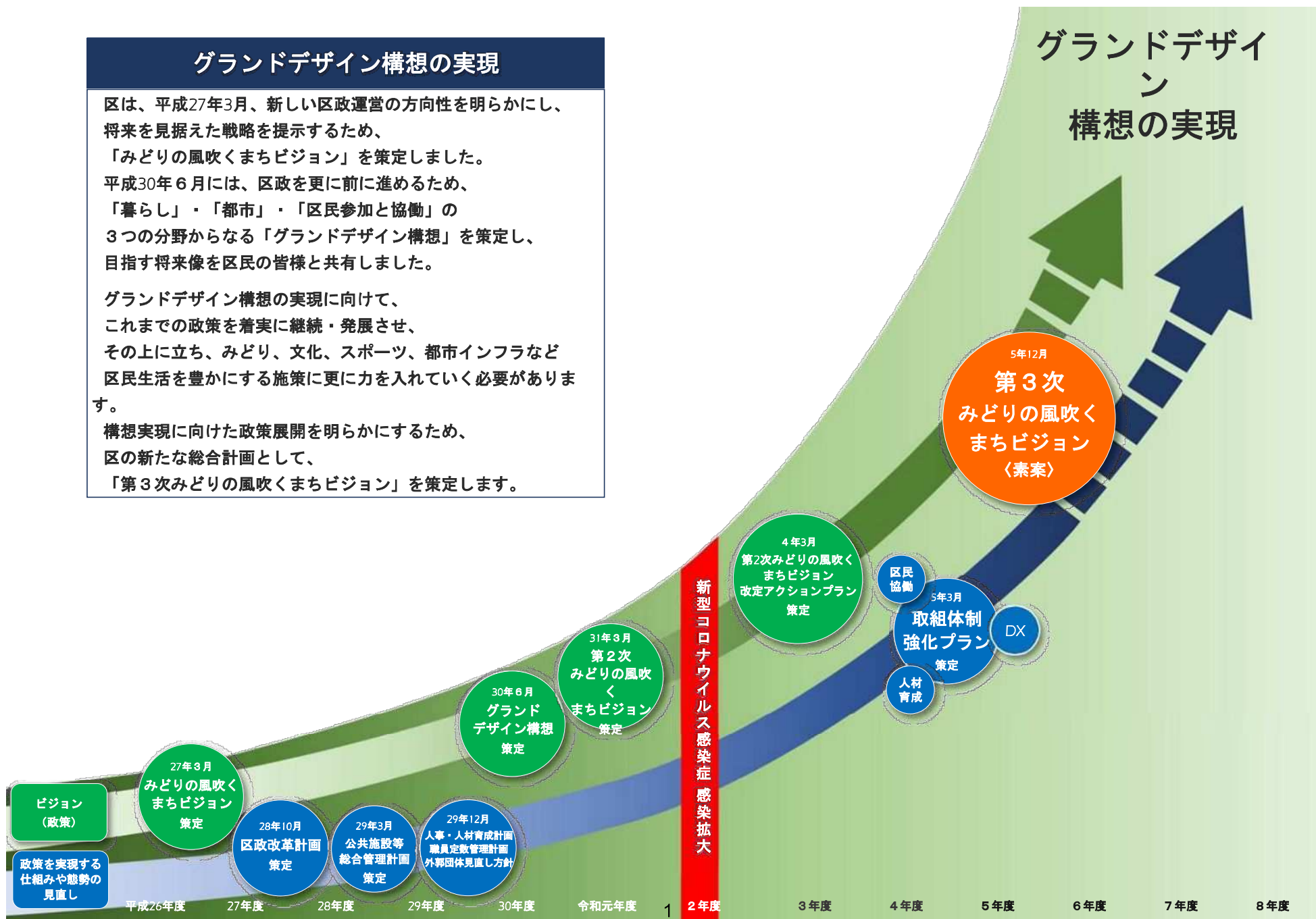
その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど

区民生活を豊かにする施策に更に力を入れていく必要があります。

構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、

区の新たな総合計画として、

「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定します。



グランドデザイン ン 構想の実現

5年12月
第3次
みどりの風吹く
まちビジョン
<素案>

4年3月
第2次みどりの風吹く
まちビジョン
改定アクションプラン
策定

区民
協働

5年3月
取組体制
強化プラン
策定

DX

人材
育成

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン
策定

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

27年3月
みどりの風吹く
まちビジョン
策定

28年10月
区政改革計画
策定

29年3月
公共施設等
総合管理計画
策定

29年12月
人事・人材育成計画
職員定数管理計画
外郭団体見直し方針

ビジョン
(政策)

政策を実現する
仕組みや態勢の
見直し

平成26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

令和元年度

1

2年度

3年度

4年度

5年度

6年度

7年度

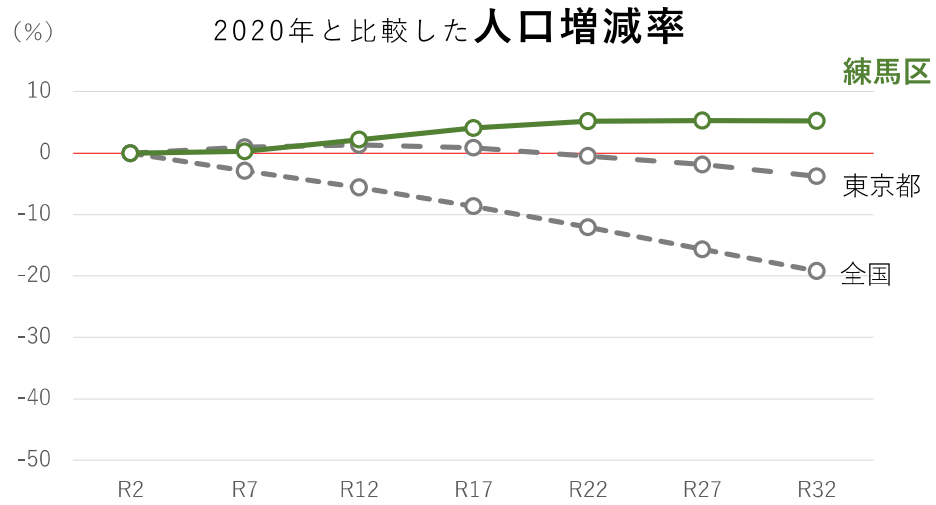
8年度

みどりや農に囲まれた都心に近くすみやすいまち練馬



'Wizardsing World' and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. – Wizardsing World publishing rights © J.K. Rowling.

人口増加が続くまち・練馬



大江戸線延伸、西武新宿線連続立体交差化など
まちづくりが進み、まちはさらに
変化し、発展!



予算編成の基本的考え方

「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に掲げる施策を着実に推進し、
練馬区の更なる発展に取り組む予算

令和6年度一般会計予算額 3,230億8,836万円

過去最大

令和6年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 P 4
- 2 子育てサポートの充実 P 6
- 3 児童相談体制「練馬区モデル」の強化 P 8
- 4 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 P 10
- 5 教育の質の向上 P 12
- 6 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 P 14

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 23 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち P 16

柱6 区民とともに区政を進める

- 25 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 P 18

保育サービスの充実

新規
充実

保育サービスの充実

登園時の保護者負担軽減の推進

練馬こども園の拡充

7,143,336千円（保育サービスの充実）
〔 ー 〕*（登園時の保護者負担軽減の推進）
75,194千円（練馬こども園の拡充）

*保護者と事業者の契約のため区予算の執行なし

全国トップクラスの保育定員増を実現し、3年連続で待機児童数ゼロを達成！

1 保育サービスの充実

- 保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制としています。私立認可保育所などが長時間保育等を行うために保育補助者を雇った際の支援を充実し、更なる体制強化を図ります。
- 保育現場で働く職員を確保するため、職員の処遇改善を着実に進めます。国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。
- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、区立保育園の障害児受入を進めます。引き続き、私立園への巡回指導や地域型保育施設への上乗せ給付等により、各園における障害児の受入体制を充実します。



2 登園時の保護者負担軽減の推進

- 「おむつのサブスク」や電子連絡帳の導入など保育のICT化を実現しました。更に保護者の負担軽減に取り組みます。

3 練馬こども園の拡充

- 平成27年度に区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。「3歳からは幼稚園に通わせたい」という保護者ニーズに対応します。

1 保育サービスの充実

(1) 区独自の職員加配の継続

1歳児の保育士配置基準は、国は園児6人に対し1人です。区は園児5人に対し1人と、手厚く配置しています。

また、看護師の配置は国基準では不要ですが、区は0歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

(2) 保育補助者雇上強化補助の拡充

私立認可保育所や小規模保育事業所が保育補助者を雇用した際に、財政支援を行っています。

令和6年度から保育ママや認証保育所を対象に加え、人的体制を更に強化します。

(3) サービスを支える人材の確保

保育現場で働く職員を確保するため、国の対象から外れた看護師や栄養士などの専門職や区が加配する保育士等への区独自支援(9,000円程度)を引き続き行います

(4) 障害児保育の充実

6年度から、区立保育園の障害児受入枠(3名)のうち、乳児枠(1名)を撤廃し、乳児がより入園しやすくします。

私立認可保育所を臨床心理士や社会福祉士が巡回指導し、障害児保育のスキルアップを図っています。6年度から対象を地域型保育施設に広げます。

引き続き、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう、地域型保育施設への区独自の上乘せ給付を行います。



2 登園時の保護者負担軽減の推進

民間企業と連携し、「おむつのサブスク」に加え、新たに「エプロンのサブスク」を導入します。区立直営園から開始し、区内保育施設に広めていきます。

保護者の登園準備の負担を更に減らし、ご家庭で親子が触れ合う時間を増やします。

【毎日の持ち物の変化】



▲サブスク導入前

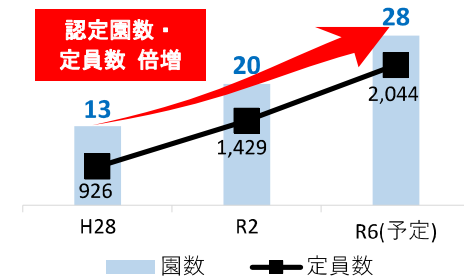
▲サブスク導入後(6年度以降)

3 練馬こども園の拡充

6年度に練馬こども園2園を新たに開始します。更なる拡大のため、区独自で開設準備経費と職員への家賃手当を補助します。

また、2歳児までの保育施設の園児が練馬こども園の園庭で遊ぶなど、連携を充実することにより、3歳児以降、円滑に練馬こども園へ入園できるようになります。

【練馬こども園認定園数・定員数】



問合せ

保育課長(事業1、2)

☎ 5984-5837

学務課長(事業3)

☎ 5984-5642

こども施策企画課長(事業3)

☎ 5984-1332

子育てサポートの充実

新規
充実

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援 一時預かり事業の拡充

4 1, 2 1 4 千円（妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実）
7 8, 9 9 2 千円（産後ケア事業の充実）
1 8 2, 7 8 7 千円（ベビーシッター利用支援事業）
3 6, 6 3 9 千円（乳幼児一時預かり事業の充実）

1 妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実

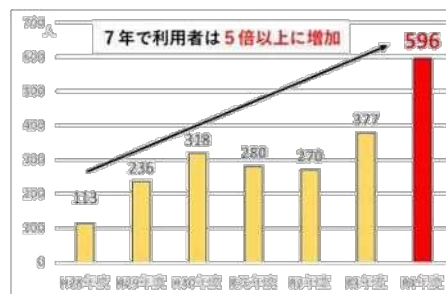
- 心身の負担が特に大きい妊娠・出産・子育て期は、不安感や孤立感を抱えやすい傾向にあります。安心して出産・子育てができる環境の更なる充実が必要です。
- 気軽に相談や問合せができるようオンライン相談やチャットボット、妊娠8か月の相談などを実施しています。よりきめ細やかな支援を行うため、相談体制を充実します。



2 産後ケア事業の拡充

- 出産直後から母子の心身のケアや育児サポート等を行う産後ケアのニーズは年々高まっており、利用者数も増加しています。
- 高まるニーズに対応するため、より利用しやすい環境を整えます。

【利用者の推移（実人数）】



3 一時預かり事業の拡充

- 共働き家庭の増加等により、子どもの一時的な預け先の選択肢の拡大が求められています。
- 家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、様々なニーズを持つ保護者の希望に応じたサービスを提供する必要があります。
- 急な残業や土日勤務が発生したときや、家庭で子育てしている際に急な事態が発生したときなどに、一時的に子どもを預けられるサービスを拡充します。

1 妊娠・出産・子育て期における相談支援の充実

(1) 2か月児相談の新設【新規】

産後うつ病は、産後3か月以内の発症が多いことから、生後2～3か月頃の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施します。

(2) 1歳児子育て相談の充実

1歳の誕生日を迎える時期に実施するアンケートでは、身長や体重など発育に関する相談が寄せられています。1歳児の子育て相談の際に、新たに「身体計測」を実施し、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を実施します。

| 1か月 | 2～3か月 | 4か月 | 6か月 | 9か月 | 1歳 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 1か月児健診 (産院) | 2か月児相談 (保健相談所) | 4か月児健診 (保健相談所) | 6か月児健診 (医療機関) | 9か月児健診 (医療機関) | アンケート実施 1歳児子育て相談 |
| 乳児家庭全戸訪問 | | | | | |
| アプリ、LINEによるプッシュ型の情報発信 | | | | | |
| チャットボットによる問合せおよびオンライン相談 | | | | | |

▲0歳から1歳までの各種健診・相談事業

2 産後ケア事業の拡充

(1) 実施事業者数の拡充

利用を希望する方のニーズに対応するため、実施事業者数を拡充するなど、受入体制を充実します。

(2) 利用者負担額の軽減

利用回数に関わらず、利用者負担額を1回あたり一律2,500円減額します。

【利用者負担額（令和6年度）】

| | 減額前 | 減額後 |
|-----------|--------|--------|
| 母子ショートステイ | 6,000円 | 3,500円 |
| 母子デイケア | 4,000円 | 1,500円 |
| 産後ケア訪問 | 3,000円 | 500円 |

※生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料

3 一時預かり事業の拡充

(1) ベビーシッターの利用料助成制度の導入【新規】

未就学児の保護者を対象に、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。都が認定した事業者を利用した際の利用料の一部を区が補助します。

【事業開始】6年7月（予定）

【補助上限時間（児童1人あたり）】
年度あたり 144時間まで
多胎児は児童1人あたり288時間まで

【補助上限額（1時間あたり）】
7時～22時 2,500円 / 22時～翌7時 3,500円

【対象経費】ベビーシッター利用料

※年会費・交通費・キャンセル料・おむつ代等付随サービスは除く。

24時間365日
理由を問わず利用可能！

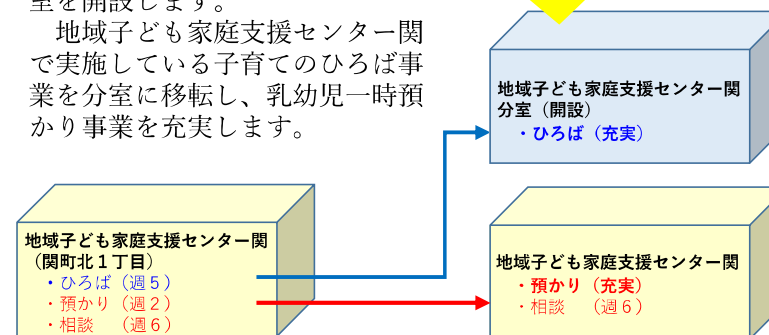


(2) 乳幼児一時預かり事業の充実

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、7年度に地域子ども家庭支援センター関の分室を開設します。

地域子ども家庭支援センター関で実施している子育てのひろば事業を分室に移転し、乳幼児一時預かり事業を充実します。

分室を新たに開設し、
乳幼児一時預かり等を充実！
(R6工事、R7工事・開設)



問合せ

健康推進課長（事業1、2） ☎ 5984-4618

子ども家庭支援センター所長（事業3）

☎ 5984-1513

児童相談体制「練馬区モデル」の強化

新規
充実

(仮称) 東京都練馬児童相談所の設置 子ども家庭支援センターの体制強化 ショートステイ事業の充実

1,864千円 (東京都練馬児童相談所設置に係る
施設内改修等)
21,110千円 (ショートステイ充実)

1 (仮称)東京都練馬児童相談所の設置

- 子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。
- 令和2年7月、都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置し、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現しました。

「練馬区モデル」は他区にも拡大中

都は虐待対応拠点を、台東区・中央区の合同設置に続き、4年4月には渋谷区に設置しました。

- 都は、6年度に(仮称)東京都練馬児童相談所(都練馬児相)を、区子ども家庭支援センター(区子セン)と同一施設内に設置します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。



2 子ども家庭支援センターの強化・充実

- 都練馬児相が区子センと同一施設内に開設されることで、3年8月から実施している虐待通告の初期対応機関の振り分けが随時できるようになり、より速やかな虐待対応が可能となります。
- 児童虐待対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化している状況などを踏まえ、子育て世帯に対する支援を行うために、専門職員を増員し、支援事業を充実します。

1 (仮称) 東京都練馬児童相談所の設置

都は、6年度に都練馬児相を区子センと同一施設内に設置します。設置後は、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問などが随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も迅速に行われるようになります。

同一施設（豊玉北5-28-3）

2 F

(仮称) 東京都練馬児童相談所

- ・施設入所など広域的対応や、児童福祉司・児童心理司などによる専門的対応などを行う
- ・強い介入と指導を担う



▲都区合同会議

都区の緊密な連携

充実ポイント

- 都区職員の情報共有や合同の協議が**日常的に**
- 都区合同の家庭訪問や合同面談等が**随時可能に**
- 都の一時保護などの法的対応が**更に迅速・的確に**

虐待の未然防止・重篤化の防止

1 F

練馬区子ども家庭支援センター

- ・地域の子育て支援サービスなどを活用しながら、福祉・心理・保健の専門職員による寄り添い支援を行う
- ・親子の心情に寄り添った相談対応を担う



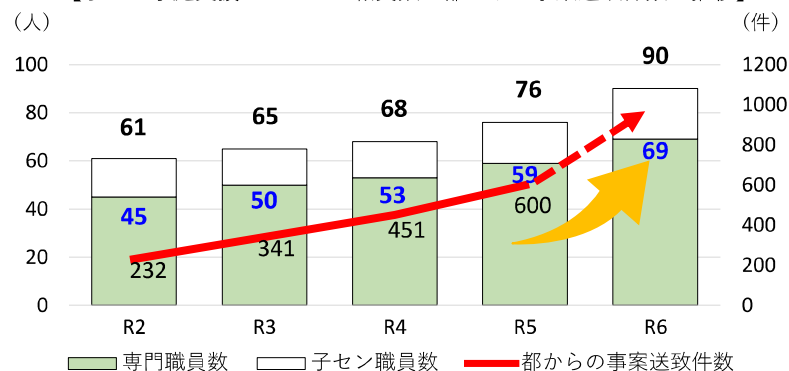
2 子ども家庭支援センターの強化・充実

(1) 子ども家庭支援センターの体制強化（専門職員の増員）

6年4月から子センの職員を14名増員し、子センの相談体制を強化します。

ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、個々の状況に応じた支援につなげます。更に、母子保健と児童福祉の一体的な支援を担う係を新設し、妊娠期からの切れ目ない支援を充実します。

【子ども家庭支援センターの職員数と都からの事案送致件数の推移】



(2) ショートステイ事業の充実

① 親子入所型ショートステイの実施 **【新規】**

子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子が一緒に入所できる、親子入所型ショートステイを開始します。

② 子どもショートステイの充実

保護者の疾病・出産・就労や育児不安などにより、家庭で養育することが一時的に困難な時に子どもを宿泊で預かる子どもショートステイの実施場所を増やします。

問合せ

こども施策企画課長（事業1） ☎ 5984-1332
 子ども家庭支援センター所長（事業2） ☎ 5984-1513

学齢期の子どもや若者の居場所の充実

新規
充実

ねりっこクラブの実施校拡大・ねりっこプラスの継続
学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大
学童クラブのICT化
就労支援プログラムの充実

3,647,010千円（ねりっこクラブの実施校拡大・
ねりっこプラスの継続）
47,673千円（学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大）
3,479千円（学童クラブのICT化）
28,515千円（就労支援プログラムの充実）

1 ねりっこクラブの実施校拡大・ ねりっこプラスの継続

- 学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、全区立小学校での早期のねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。
- 学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。

2 学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大

- 特別な配慮が必要な障害児が増えているため、学童クラブの障害児受入れ枠を拡大します。



3 学童クラブのICT化

- 保護者の利便性を高めるため、オンラインでの入会申請と電子連絡帳を導入します。

4 就労支援プログラムの充実

- ひきこもり状態等にある方を対象とした居場所の提供や相談、自立への支援を行っています。就労の意欲が高まった方を就労支援へつなげるとともに、定着に向けた支援を行います。

1 ねりっこクラブの実施校拡大・ねりっこプラスの継続

(1) ねりっこクラブの実施校拡大

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し、計画を進めています。令和6年4月に、新たに7校で開設（全65校中59校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、三季休業期間中等にも実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

(2) ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保する区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

※学童クラブ（全87施設）
保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業（全65校で実施）
放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業



2 学童クラブの障害児等受入れ枠の拡大

特別支援学級（固定級）のある小学校（11校）のねりっこ学童クラブの障害児受入れ枠を48名から75名に拡大します。

3 学童クラブのICT化【新規】

(1) 入会申請のオンライン化

6年秋に開始する7年度入会申請から、スマートフォンやパソコン等で申請ができるようにします。窓口等に行かず、24時間いつでもどこでも申請ができるようにし、デジタルで手続きを完結させます。

(2) 電子連絡帳の導入

保護者の利便性を高めるため、6年度の夏休みまでに電子連絡帳を導入します。欠席・早退などの保護者と学童クラブとの連絡をスマートフォンやパソコン等でできるようにします。

4 就労支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実します。

就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。



▲パン屋での職場体験

問合せ

子育て支援課長（事業1～3）
青少年課長（事業4）

☎ 5984-5816
☎ 5984-4689

教育の質の向上

新規
充実

ICTを活用した教育内容の充実

教員の働き方改革の推進

学校給食費等の無償化

学校施設の整備

1,639,472千円（ICTを活用した教育内容の充実）
 1,268,544千円（教員の働き方改革の推進）
 3,358,959千円（学校給食費等の無償化）
 6,400,631千円（小中学校の改築等の推進）
 1,387,502千円（小中学校体育館の空調設備の整備）

1 ICTを活用した教育内容の充実

- 令和6年度に小学校5年生から中学校3年生の英語でデジタル教科書が導入され、7年度以降順次他の教科にも拡充される予定です。より効果的な授業が行えるよう、教育内容、通信環境の充実に取り組みます。



2 教員の働き方改革の推進

- これまで、教員の業務をサポートする人材の配置等に取り組んできましたが、未だ区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である”1か月あたり45時間以内“を超えている状況です。教員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保します。



3 学校給食費等の無償化

- 現在、急激な物価上昇に対する緊急的・臨時的な措置として、食材購入費補助を実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減のため、第2子以降の給食費を無償化しています。学校給食費の無償化については、自治体の判断に委ねるのではなく、国が明確な方針を示すよう、特別区長会等を通じて要望しています。

4 学校施設の整備

- 学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進んでいます。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。
- 体育館は、教育活動だけでなく、災害時の避難所としての役割も担っています。熱中症対策とともに災害時の避難拠点として、良好な環境を整備します。

1 ICTを活用した教育内容の充実

(1) 校内通信環境の強化【新規】

更なるデジタル教科書の導入に備えて、全校の通信環境を強化します。6年度に中学校、7年度には小学校の校内ネットワークをWi-Fi化します。

(2) 教員全体のICT活用能力向上

ICT支援員による実践的な授業支援と「教育ICT実践事例集」の活用、ヘルプデスクの運営などにより、教員全体のICT活用能力を高めます。

2 教員の働き方改革の推進

(1) ICTを活用した校務改善【新規】

学校業務の効率化に向け、指導要録・保健帳票等の諸表簿を電子化するため、校務支援システムを改修します。

(2) サポート人材の配置拡大

教員の業務をサポートする会計年度任用職員（学校生活支援員、副校長補佐）の配置を345人から360人へ拡大します。

(3) 部活動における支援の拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を13人から23人へ拡大します。

顧問である教員をサポートする部活動外部指導員（有償ボランティア）を、各校の活動回数にあわせて配置します。



3 学校給食費等の無償化

都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用し、学校給食費の全面無償化を実施します。また、私立幼稚園副食費補助事業の対象者も、第1子以降の園児に拡大します。

4 学校施設の整備

(1) 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めます。6年度は立野小学校、上石神井小学校・上石神井中学校の設計に着手します。

(2) 校舎の長寿命化改修を実施

校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。6年度は開進第一小学校、開進第二小学校の設計に着手し、今後は年1～2校ずつ改修を進めます。

| 学校名 | | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | |
|-------|---------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 設計 | 向山小学校 | ● | → | → | | | | |
| | 練馬東小学校 | | ● | → | → | | | |
| | 豊溪小学校 | | ● | → | → | | | |
| | 立野小学校 | | | ● | → | → | | |
| | 上石神井小学校・ 上石神井中学校 | | | ● | → | → | | |
| | 長寿命化 | 石神井南中学校 | | ● | → | → | | |
| | | 開進第一小学校 | | | ● | → | → | |
| | | 開進第二小学校 | | | ● | → | → | |
| | 工事 | 上石神井北小学校 | ● | → | → | | | |
| | | 旭丘小学校・旭丘中学校 (小中一貫教育校) | | ● | → | → | | |
| 国柄中学校 | | | | ● | → | → | | |

(3) 体育館の空調整備

7年度までに全区立小中学校体育館への空調設備を完了します。6年度は小学校14校、中学校4校に設置し、98校中93校で整備が完了します。残る学校も設置までの間、熱中症対策を講じます。

問合せ

| | |
|--------------------|-------------|
| 教育施策課長（事業1、2(1)） | ☎ 5984-1033 |
| 教育指導課長（事業2(2)、(3)） | ☎ 5984-5742 |
| 保健給食課長（事業3） | ☎ 5984-1680 |
| 学務課長（事業3） | ☎ 5984-5642 |
| 学校施設課長（事業4） | ☎ 5984-5719 |

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規
充実

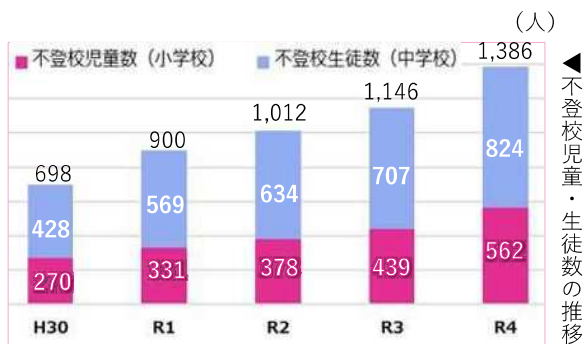
不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実 障害児や医療的ケア児への支援の充実

3,447,8千円（不登校児童・生徒への支援）
6,568千円（ヤングケアラーへの支援）
9,004千円（特別支援教育支援）
1,371,78千円（医療的ケア児支援）

1 不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実

■不登校児童・生徒

令和5年度に「ねりまホッとアプリ+（プラス）」の導入、校内別室登校支援員の配置など支援を強化してきましたが、依然として区内の不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。不登校に至った要因や継続している理由等は一人ひとり異なります。児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、個別の状況に応じた支援を実施します。



不登校児童・生徒数の推移

■ヤングケアラー

区が独自に行った調査では、小学6年生の1.6%、中学2年生の1.5%がヤングケアラーの可能性があり、子ども自身が支援を求めることが少ないことから顕在化しにくい状況が明らかになりました。早期に発見し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげます。

2 障害児や医療的ケア児への支援の充実

■特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあります。

障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。支援の充実に向けた取組を強化していきます。



区立小中学校の特別支援学級・特別支援教室在籍者数の推移

医療的ケア児数の推移

1 不登校児童・生徒およびヤングケアラーへの支援の充実

(1) 学校教育支援センター石神井台の設置 **【新規】** **不登校**

区西部地域のニーズに対応するため、上石神井駅付近の民間施設を借り上げ、3年3月から適応指導教室事業を、暫定的に実施してきました。

事業を安定的に実施するため、区立施設の跡施設を改修し、6年4月に学校教育支援センター石神井台を開設します。

面談室の新設や居場所スペースの増床等整備を充実し、一人ひとりの状態に応じた不登校児童・生徒への支援を実施します。

(2) ICTを活用した学習・相談支援の充実 **不登校**

メタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、ICTを活用した支援の更なる充実に向け、具体的な検討を進めます。



▲メタバース上での学習・相談支援イメージ

(3) スクールソーシャルワーカー（SSWr）による支援の強化 **【新規】**

不登校 **ヤングケアラー**

5年度にSSWrを16人から20人へ増員しました。

迅速かつ適切な支援につなげるよう学校や関係機関との更なる連携・協力を図るため、SSWrを統括する常勤職員を新たに1名配置します。

(4) 周知啓発および教員向け研修の実施 **ヤングケアラー**

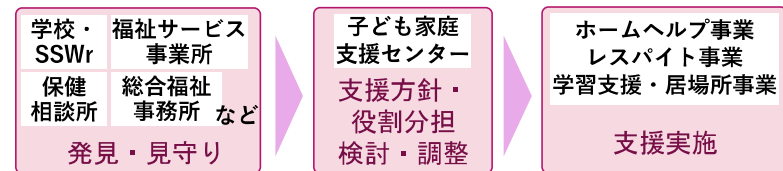
区立小中学校の児童・生徒へ動画等を活用した周知啓発を行います。また、教員向けの研修機会を増やします。

(5) ヤングケアラーコーディネーターの配置 **【新規】** **ヤングケアラー**

子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげます。

(6) 養育支援家庭訪問事業の拡充 **ヤングケアラー**

ヤングケアラーなど支援が必要となる家庭の家事や育児等の負担を軽減するため、ヘルパー派遣事業を拡充します。



2 障害児や医療的ケア児への支援の充実

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定 **【新規】**

障害児の支援を充実するため、6年度に特別支援教育に係る新たな方針を策定します。方針に基づき、特別支援学級の増設や教員の質の向上、支援員の確保策について検討します。

(2) 医療的ケア児への支援の充実

5年度に策定する医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、福祉、医療と連携して医療行為の拡大等について検討します。

簡易ベッドや医療機器用蓄電池等を配備するとともに、教員・保育士・看護師等への研修を実施し、受入体制を充実します。

問合せ

学校教育支援センター所長（事業1(1)～(4)）

☎ 6385-9911

教育指導課長（事業1(4)）

☎ 5984-5742

子ども家庭支援センター所長（事業1(5)、(6)）

☎ 5984-1513

学務課長（事業2(1)、(2)）

☎ 5984-5642

保育課長（事業2(2)）

☎ 5984-5837

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規
充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
文化芸術イベントの充実
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
電子図書館の実現に向けた取組の推進
練馬の魅力を効果的に発信

97,174千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）
89,361千円（文化芸術イベント）
27,403千円（映像文化事業）
176,789千円（電子図書館）
25,000千円（練馬の魅力を効果的に発信）

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

- 「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想による美術館・図書館の全面リニューアルに取り組んでいます。年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる施設としていきます。
- 美術館・図書館のリニューアルにあわせて、中村橋駅周辺の街並みの整備を進めます。



▲リニューアルイメージ

2 文化芸術イベントの充実

- ヴァイオリニストの大谷康子さん、能楽師の野村万作さんをはじめとした練馬区ゆかりの方々と連携し、更に文化芸術が楽しめるようにしていきます。
- 昨年初めて開催し、7,000人が来場した「ねりまの森の音楽祭」を引き続き開催し、あわせてランタンイベントを行います。



▲ねりまの森の音楽祭

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組めます。

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進

- 区立図書館の利便性を高めるため、電子書籍貸出しサービスの導入や利用カードのデジタル化等に取り組めます。

5 練馬の魅力を効果的に発信

- 令和5年6月、スタジオツアー東京がオープンし、国内外から多くの方が来場しています。施設への来場者等、初めて区を訪れる方々に区の魅力を発信します。

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

(1) 美術館・図書館の再整備を推進

年齢や障害にかかわらず、誰もが文化芸術を楽しめる新たな文化芸術の拠点とします。常設展示室やブック・アート・キッズスペース※を新設するなど、美術館と図書館が融合した施設としていきます。大型エレベーターなどを備え、ストレッチャー型の車椅子で気軽に鑑賞できる、年齢や障害に関わらず、誰もが楽しめる、まちと一体となった施設とします。6年度は実施設計を行い、7年度の工事着工を目指します。

※ブック・アート・キッズスペース：子どもたちが自由に読書をしたり、絵を描いたりできるスペース



▲リニューアルイメージ

(2) 中村橋駅周辺の街並み整備を推進

美術館と一体となったアートを感じられる街並みの整備に向けて、美術館・図書館の設計者である平田晃久さん監修のもと、「美術のまち構想」を策定します。



▲平田晃久さん

2 文化芸術イベントの充実

(1) 練馬文化センターリニューアル記念公演【新規】

野村万作、萬斎、裕基さん三代による狂言公演、大谷康子さんから区ゆかりの音楽家による演奏会を行います。

(2) ねりまの森の音楽祭の充実

大谷康子さんプロデュースによる野外音楽祭「ねりまの森の音楽祭」を、11月に練馬総合運動場公園で開催します。

あわせて、色とりどりの光が夜空を飾るランタンイベントを行い、一日を通して楽しめるイベントとします。

ランタンイベント ▶



3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

(1) 「(仮称)ねりぶんシネマday」【新規】

映画上映会「(仮称)ねりぶんシネマday」を新たに開催します。「ねりまの森の音楽祭」と同日開催とし、練馬駅周辺で文化芸術を堪能できる1日とします。



▲村上もとかさん

(2) 「ねりま漫画サロン」

区内在住の漫画家・村上もとかさんプロデュースによる漫画イベント「ねりま漫画サロン」を、原画展の期間を拡大して開催します。

4 電子図書館の実現に向けた取組の推進【新規】

電子書籍貸出しサービスを導入し、電子図書館を実現します。全児童生徒に配付しているタブレットパソコンを使った読書活動の推進、文字拡大や読み上げ機能などによる障害者や高齢者の読書活動支援を行うほか、地域資料のデジタルアーカイブ化※に取り組みます。

あわせて、利用カードを電子化し、来館しなくても利用登録や図書貸出しができるようにします。

※デジタルアーカイブ化：有形無形の文化資源などをデジタル情報として保存しデータを公開すること

5 練馬の魅力効果を発信（区内周遊ツアーの充実）

スタジオツアー東京のオープンを機に、5年度から、野菜・果樹の収穫体験や美術館など区内の魅力あるスポット等を巡る「区内周遊ツアー」を開始しています。これまで、延べ100回を超えるツアーを企画し、販売数は、延べ2,000人を超えています。

参加者を更に増やせるよう、ツアーメニューを充実するとともに、年間催行本数を増加し、区の魅力を積極的に発信します。

問合せ

| | |
|------------------|-------------|
| 美術館再整備担当課長（事業1） | ☎ 5984-1301 |
| 文化・生涯学習課長（事業2・3） | ☎ 5984-2435 |
| 光が丘図書館長（事業4） | ☎ 5383-6504 |
| 商工観光課長（事業5） | ☎ 5984-4564 |

地域コミュニティの活性化と 区民協働の推進

新規
充実

町会・自治会活動の促進

外国人に開かれた地域づくり

区民協働の区政を深化させる

1 町会・自治会活動の促進

- 基礎的自治体である区にとって最も重要なことは、住民自治の実現です。区政最大のパートナーである町会・自治会の活性化を目指します。
- 現在、区内には約250の町会・自治会があります。加入世帯数、運営体制の違いにより、役員の手不足や加入率の減少など、抱える課題は様々です。こうした課題の解決に向けて、町会・自治会のデジタル活用を支援していきます。



▲町会と地域活動団体の協働によるイベント

2 外国人に開かれた地域づくり

- 外国人区民は令和6年1月1日時点で2万3,195人となっており、今後も増加が見込まれています。国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりを進めていきます。



▲外国人区民の国籍・地域
(6年1月1日現在)

中国、韓国籍が6割を占めますが、ベトナム、ネパールなど東南アジアを中心に多国籍化が進んでいます。

41,412千円 (町会・自治会活動の支援)
 10,000千円 (外国人施策のあり方の検討)
 3,078千円 (日本語講座・日本語教室
ボランティア養成講座)
 2,111千円 (ねりま協働ラボの実施)
 7,870千円 (区立全小中学校への
AI通訳機配備)

3 区民協働の区政を深化させる

- 「区民参加と協働のランドデザイン」を策定し、区民とともに協働の取組を進めてきました。
- ランドデザインの策定以降、地域の現場では、こども食堂や不登校児等への居場所事業などの地域活動が一層拡がっています。
- こうした活動を更に発展させるため、区と地域団体の連携、地域団体同士の連携を促進させる「ねりま協働ラボ」を実施していきます。

1 デジタル技術の活用による町会・自治会活動の促進

町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や新規加入促進を目指し、区内でのデジタル活用先進事例をモデルとして、各町会・自治会にデジタル活用の取組を上げていきます。個別にヒアリングを行い、支援内容をメニュー化し、個々の町会・自治会の状況にあわせて柔軟に取り組んでいきます。

町会・自治会DX支援メニュー

- 練馬区町会・自治会デジタル活用事例集を活用
- 練馬区町会連合会との協働による研修会の開催
- 町会・自治会の担当者による意見交換会の実施
- SNSを活用した情報発信講座の実施
- デジタル活用のアドバイザーを町会・自治会に派遣
- 町会・自治会ホームページの作成を支援
- インターネット回線使用料等の助成

2 外国人に開かれた地域づくり

(1) 今後の外国人施策のあり方の検討【新規】

外国人施策のあり方の検討を進めるため、6年度に外国人住民等にアンケート調査を実施し、7年度の策定を目指します。

(2) 外国人向けの日本語講座等の定員を拡充

外国人が地域で安心して生活できるよう、日本語学習の場を充実します。

| | |
|-----------------|-------------|
| 初級日本語講座 | 定員60人 ⇒ 90人 |
| 日本語教室ボランティア養成講座 | 定員30人 ⇒ 40人 |

(3) 区立全小中学校へのAI通訳機配備【新規】

日本語のコミュニケーションに支障がある方への対応を充実するため、区立小中学校全98校にAI通訳機を配備します。

3 区民協働の区政を深化させる【新規】

区、町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の協働により、地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を実施します。

6年度は、7年度の取組開始に向けて事業企画を募集し、実施団体を決定します。



ねりま協働ラボ 2コースの企画を募集

ねりま協働ラボとは、協働の力で地域の課題解決を目指す「実験室」。「こんなこと実現したい」「こういう場があったらいいな」というあなたの夢を、行政と一緒に実現する「未来創造チャレンジ」と、地域の連携の力で実現する「コラボチャレンジ」の2つのコースを募集していきます。

| | 未来創造チャレンジ | コラボチャレンジ |
|------------|--------------|----------------|
| 事業内容 | 区との協働で取り組む事業 | 団体同士の協働で取り組む事業 |
| 補助金額 / 事業数 | 300万円 / 1事業 | 30万円 / 5事業 |

問合せ

| | |
|----------------|-------------|
| 協働推進課長（事業1、3） | ☎ 5984-4574 |
| 企画課長（事業2(1)） | ☎ 5984-2618 |
| 地域振興課長（事業2(2)） | ☎ 5984-1473 |
| 学務課長（事業2(3)） | ☎ 5984-5642 |



オーストラリア・イプスウィッチ市 友好都市提携30周年記念

イプスウィッチ市は、オーストラリア・クイーンズランド州に位置し、ブリスベン空港から車で1時間ほどのところにあります。

面積は1,090平方キロメートルで練馬区の約23倍、人口は約21万人です。クイーンズランドの最も古い都市で、1860年3月に自治体となり、1904年12月には市となって今日に至ります。

平成6年に「練馬区とイプスウィッチ市との友好都市連携に関する合意書」に調印し、教育・文化・スポーツの分野で交流を深めてきました。



1. 市代表団の招待

友好提携30周年を記念して、市長を練馬区に招待するほか、記念事業を実施します。

- イプスウィッチ市紹介パネル展
- オーストラリア物産販売会
- ネリマガーデンの改修支援



▲ハーディング市長と前川区長

2. 中学生のホームステイ受け入れ

相互交流を深めるため、隔年で実施（令和2年度と4年度は中止）していたイプスウィッチ市の中学生の受け入れを再開します。

区立中学校生徒の家庭でのホームステイにより、日本での生活を体験します。



▲イプスウィッチ市の中学生が練馬区の中学校を訪問

《イプスウィッチ市との相互交流》

平成5年から練馬区の中学生がイプスウィッチ市を訪問し、平成8年からはイプスウィッチ市の学生が練馬区を訪れて交流を深めています。

市内には日本庭園「ネリマガーデン」が設けられ、市民の憩いの場として親しまれています。



▲両都市の友好の象徴「ネリマガーデン」

熱中症対策の充実

近年、熱中症による救急搬送者数、死亡者数は増加傾向が続いており、区内においても高い水準で推移しています。熱中症による被害を抑制するため、予防啓発の充実、生活困窮者やリスクの高い高齢者等への対策など、熱中症対策を一層強化します。

1. 全区的な熱中症対策 8 百万円

熱中症予防啓発の充実のため、チラシの配布や防災訓練等の参加者への啓発物品の配布、ねりま情報メールによる熱中症警戒アラートの配信を行う。

熱中症が疑われる人への応急処置のため、一時的な休憩所を設ける区立施設等には「熱中症応急キット」を配備する。

- 防災訓練参加者への瞬間冷却材の配布 [7百万円]
- 一時的な休憩所への熱中症応急キットの配備等 [1百万円]

2. 生活困窮世帯向けの熱中症対策 15 百万円

生活困窮世帯を対象に、区内事業者を活用し、エアコン購入費の助成を行う。

- 生活困窮世帯エアコン購入費助成事業 [15百万円]



熱中症応急キット（イメージ）

3. 高齢者向けの熱中症対策 55 百万円

ひとり暮らし高齢者等を対象に、室温・温度を感知して注意喚起する機能を備えた新たな緊急通報システムの導入などを行う。

- 緊急通報システムへの熱中症アラート機能の追加 [53百万円]
- 見守り I C T 機器導入助成の開始 [2百万円]



緊急通報システム

4. 小・中学校等における熱中症対策 **201** 百万円

小・中学校、幼稚園、保育園等の子どもが利用する施設等へ必要な備品の配備等を行う。

- スポットクーラー、サーキュレーター、熱中症指数計、経口補水液、熱中症応急キット等の配備 [201百万円]



5. 区民利用施設等における熱中症対策 **462** 百万円

区立施設等における環境整備のため、空調設備改修の前倒しや、スポットクーラー、サーキュレーター等の追加配備を行う。

- 空調設備の整備・改修 [461百万円]
- スポットクーラー、サーキュレーター、テント等の配備 [1百万円]

6. 業務従事者向けの熱中症対策 **51** 百万円

業務従事者の健康を守るため、空調服やネッククーラー等、業務中に使用できる備品を配備する。

- 空調服、ネッククーラー、熱中症応急キット等の配備 [51百万円]

令和6年度予算のあらまし

令和6年度 練馬区当初予算概要

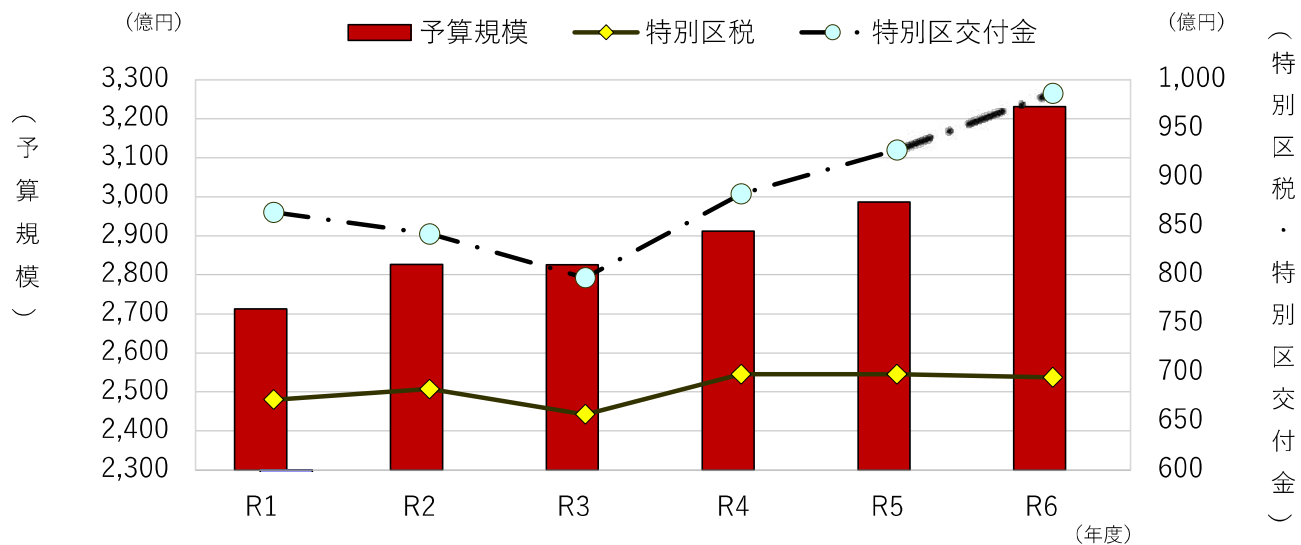
一般会計予算規模

令和6年度の一般会計の予算規模は3,230億8,836万円で、前年度に比べて、243億8,294万円、8.2%の増となりました。

(単位：百万円・%)

| 区 分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 増減額 | 増減率 | |
|------|---------|---------|--------|-----|-----|
| | | | | 6年度 | 5年度 |
| 一般会計 | 323,088 | 298,705 | 24,383 | 8.2 | 2.6 |

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳入

(単位:百万円・%)

| | 款 別 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----|-------------|---------|------|---------|------|--------|--------|
| 1 | 特別区税 | 69,537 | 21.5 | 69,847 | 23.4 | ▲ 310 | ▲ 0.4 |
| 2 | 地方譲与税 | 1,067 | 0.3 | 1,058 | 0.4 | 9 | 0.8 |
| 3 | 利子割交付金 | 228 | 0.1 | 190 | 0.1 | 38 | 20.0 |
| 4 | 配当割交付金 | 1,340 | 0.4 | 1,100 | 0.4 | 240 | 21.8 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 1,000 | 0.3 | 1,000 | 0.3 | 0 | 0.0 |
| 6 | 地方消費税交付金 | 17,220 | 5.3 | 16,000 | 5.4 | 1,220 | 7.6 |
| 8 | 環境性能割交付金 | 270 | 0.1 | 320 | 0.1 | ▲ 50 | ▲ 15.6 |
| 9 | 地方特例交付金 | 3,866 | 1.2 | 540 | 0.2 | 3,326 | 616.0 |
| 9 | 特別区交付金 | 98,562 | 30.5 | 92,840 | 31.1 | 5,722 | 6.2 |
| 10 | 交通安全対策特別交付金 | 63 | 0.0 | 64 | 0.0 | ▲ 1 | ▲ 1.6 |
| 18 | 繰越金 | 2,000 | 0.6 | 2,000 | 0.7 | 0 | 0.0 |
| | (一般財源) 小計 | 195,152 | | 184,959 | | 10,193 | 5.5 |
| 11 | 分担金及び負担金 | 1,012 | 0.3 | 1,275 | 0.4 | ▲ 263 | ▲ 20.6 |
| 12 | 使用料及び手数料 | 4,915 | 1.5 | 5,196 | 1.7 | ▲ 281 | ▲ 5.4 |
| 13 | 国庫支出金 | 58,761 | 18.2 | 57,792 | 19.3 | 969 | 1.7 |
| 14 | 都支出金 | 32,432 | 10.0 | 28,368 | 9.5 | 4,064 | 14.3 |
| 15 | 財産収入 | 560 | 0.2 | 685 | 0.2 | ▲ 125 | ▲ 18.2 |
| 16 | 寄付金 | 5 | 0.0 | 6 | 0.0 | ▲ 1 | ▲ 20.6 |
| 17 | 繰入金 | 15,907 | 4.9 | 6,631 | 2.2 | 9,276 | 139.9 |
| 19 | 諸収入 | 7,998 | 2.5 | 7,400 | 2.5 | 598 | 8.1 |
| 20 | 特別区債 | 6,346 | 2.0 | 6,393 | 2.1 | ▲ 47 | ▲ 0.7 |
| | (特定財源) 小計 | 127,936 | | 113,747 | | 14,189 | 12.5 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

| 款 別 | | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 1 | 議 会 費 | 1,046 | 0.3 | 1,024 | 0.3 | 21 | 2.1 |
| 2 | 総 務 費 | 27,978 | 8.7 | 21,657 | 7.3 | 6,320 | 29.2 |
| 3 | 区 民 費 | 20,697 | 6.4 | 19,481 | 6.5 | 1,216 | 6.2 |
| 4 | 産 業 経 済 費 | 3,294 | 1.0 | 5,509 | 1.8 | ▲ 2,215 | ▲ 40.2 |
| 5 | 地 域 文 化 費 | 7,009 | 2.2 | 9,455 | 3.2 | ▲ 2,446 | ▲ 25.9 |
| 6 | 保 健 福 祉 費 | 92,906 | 28.8 | 87,240 | 29.2 | 5,665 | 6.5 |
| 7 | 環 境 費 | 13,537 | 4.2 | 13,326 | 4.5 | 211 | 1.6 |
| 8 | 都 市 整 備 費 | 9,412 | 2.9 | 7,852 | 2.6 | 1,560 | 19.9 |
| 9 | 土 木 費 | 17,056 | 5.3 | 14,335 | 4.8 | 2,721 | 19.0 |
| 10 | 教 育 費 | 41,466 | 12.8 | 34,274 | 11.5 | 7,192 | 21.0 |
| 11 | こ ど も 家 庭 費 | 79,389 | 24.6 | 75,088 | 25.1 | 4,301 | 5.7 |
| 12 | 公 債 費 | 4,941 | 1.5 | 4,644 | 1.6 | 297 | 6.4 |
| 13 | 諸 支 出 金 | 4,258 | 1.3 | 4,719 | 1.6 | ▲ 462 | ▲ 9.8 |
| 14 | 予 備 費 | 100 | 0.0 | 100 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳 出 合 計 | | 323,088 | 100.0 | 298,705 | 100.0 | 24,383 | 8.2 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、264億6791万円となり、全体の8.2%です。

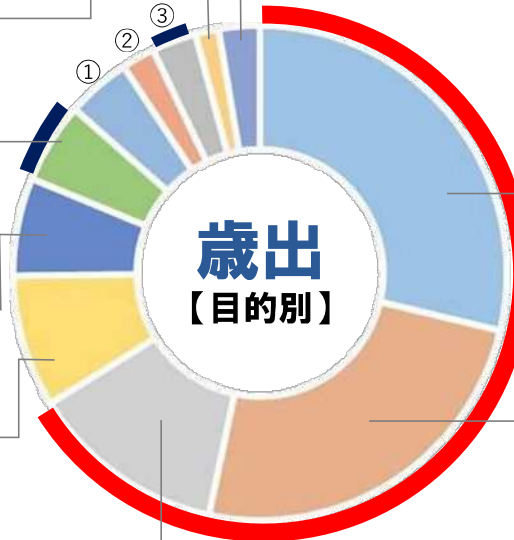
その他 86億9786万円 (2.7%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

公債費 49億4113万円 (1.5%)
区が借りたお金の返済に充てる経費
(元金・利子・手数料など)

土木費 170億5588万円 (5.3%)
公園や道路の建設・管理などの経費

区民費 206億9715万円 (6.4%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 279億7774万円 (8.7%)
防災や広報、電算システムなどの経費



福祉や子どもに関する保健福祉費、子ども家庭費、教育費の合計は、2137億6061万円となり、全体の3分の2 (66.2%)を占めています。

保健福祉費
929億580万円 (28.8%)
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

子ども家庭費
793億8880万円 (24.6%)
保育所や児童館、児童手当などの経費

教育費 414億6600万円 (12.8%)
小学校や幼稚園、図書館などの経費

- ① **環境費** … 135億3658万円 (4.2%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
- ② **地域文化費** … 70億939万円 (2.2%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
- ③ **都市整備費** … 94億1203万円 (2.9%) まちづくりの経費

※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

| 性 質 | 令和6年度 | | 令和5年度 | | 増減額 | 増減率 |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------|------|
| | 歳出額 | 構成比 | 歳出額 | 構成比 | | |
| 義務的経費 | 162,174 | 50.2 | 152,531 | 51.1 | 9,643 | 6.3 |
| 人件費 | 50,343 | 15.6 | 44,939 | 15.0 | 5,404 | 12.0 |
| 扶助費 | 106,903 | 33.1 | 102,962 | 34.5 | 3,940 | 3.8 |
| 公債費 | 4,928 | 1.5 | 4,630 | 1.5 | 298 | 6.4 |
| 投資的経費 | 31,470 | 9.7 | 29,618 | 9.9 | 1,853 | 6.3 |
| 普通建設費 | 31,470 | 9.7 | 29,618 | 9.9 | 1,853 | 6.3 |
| その他経費 | 129,444 | 40.1 | 116,557 | 39.0 | 12,887 | 11.1 |
| 合 計 | 323,088 | 100.0 | 298,705 | 100.0 | 24,383 | 8.2 |

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の増などにより、54億400万円、12.0%の増となりました。
 扶助費：障害者自立支援給付費の増や児童手当の拡充などにより、39億4,000万円、3.8%の増となりました。
 公債費：満期一括償還額の増などにより、2億9,800万円、6.4%の増となりました。

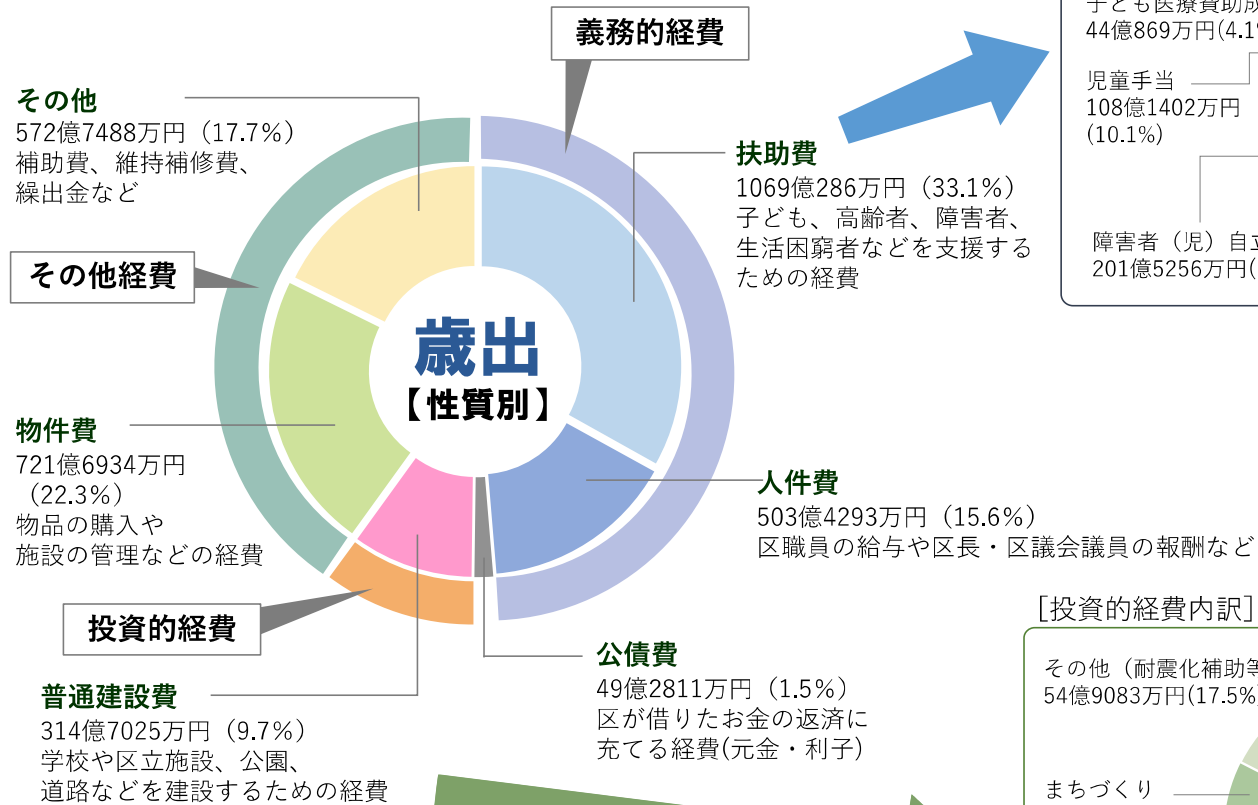
② 投資的経費

光が丘病院跡施設改修工事費負担金の増や小中学校改築工事の進捗などにより、18億5,300万円、6.3%の増となりました。

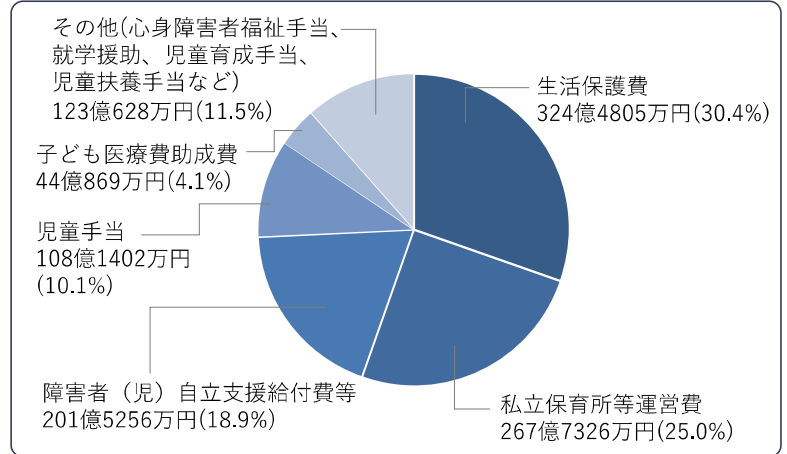
③ その他の経費

物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では128億8,700万円、11.1%の増となりました。

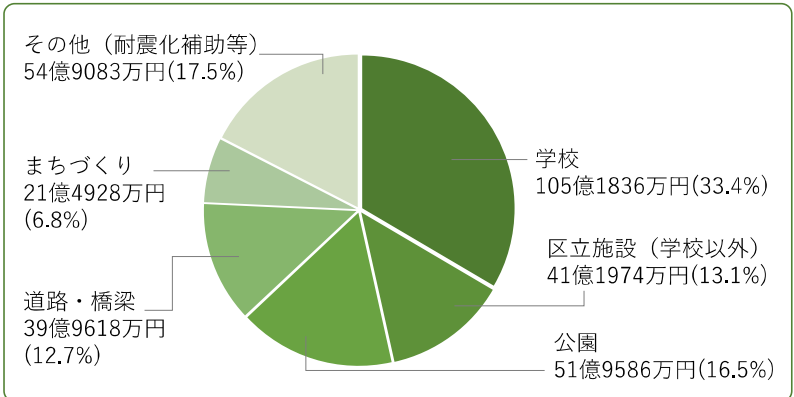
【性質別歳出グラフ】



【扶助費内訳】



【投資的経費内訳】



※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

改革ねりま これまで

ビジョン (政策)

H27.3
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定

H27.6
ビジョン・
アクションプラン
策定

H29.12
グランドデザイン
構想 (素案)
策定

H30.3
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

H30.6
グランド
デザイン構想
策定

H31.3
第2次ビジョ
ン・
アクションプラン
【戦略計画】
策定

H28.3
人口72万人突破

H29.8.1
独立70周年

H30.4
人口73万人突破

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

元年度

柱1

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ開始

保育所待機児童ゼロ作戦開始
練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱策定
ひとり親家庭ニーズ調査実施

ひとり親家庭自立応援
開始
保育定員さらに拡大
都と連携し虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭サポート開始

3歳児1年保育開始
「のびのびひろば」開始
小中体育館空調設備整備着手
区立幼稚園での預かり保育開始
不登校児童への対策充実

練馬こども園の新たな仕組み充実
都児童相談センターと
子ども家庭支援センター連携強化
練馬こどもカフェ開始

柱2

日大光が丘病院問題
解決

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業開始
重度障害者グループホーム整備(10
室)

街かどケアカフェこぶし開設

アイメイト訓練区役所で初実施
福祉事務所の体制強化

地域包括支援センター再編・充実
練馬区初の障害児保育園開設
順天堂練馬病院増築棟建設着工

コンビニ・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ開始
順天堂練馬病院増築棟診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業開始

柱3

西武新宿線立体化
促進協議会発足

大江戸線延伸都の優先的整備
検討路線に位置付け

はつらつシニアクラブ開始
ユニバーサルフォーエスティバル開催
特養老人ホーム整備加速【都内1
位】

回復期リハビリテーション新病院開院
練馬光が丘病院改築基本構想策定

高齢者世帯等への訪問支援開始
心障福祉手当精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化に向けた取
組

柱4

練馬こぶし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン改定
都計道「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン策定

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選
定

関越道高架下4施設開設
区独自の空き家対策条例制定

鉄道立体化早期事業化への取組
『攻めの防災』着手

『攻めの防災』取組強化
大江戸線延伸推進基金
目標額到達(累計50億円)
西武鉄道「練馬駅」ホームドア
整備
危険ブロック塀等撤去助成開始
世界都市農業サミット開催
映像文化のまち構想素案公表

柱5

まちゼミねりま、ねりマルシェ開
催

みどりの風練馬新能初開催

世界都市農業サミット準備本格化
シェアサイクル社会実験開始

特定緊急輸送道路
沿道建築物等耐震強化
学校ブロック塀等緊急対策実施

美術館再整備構想策定着手
世界都市農業サミット(プレ)開催
四季の香ローズガーデン拡充着手
真夏の音楽会初開催

柱6

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで107回開催)

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬CM放映

みどりの区民会議設置
協働推進課設置
ねりまちレポーター創設

区民参加で70周年記念事業展開
コンサート、子どもアトリエ
チャーム、
花火フェスタ、真夏の第九、
練馬新能、記念パレードなど開催
地域おこしプロジェクト開始

美術館再整備構想策定着手
世界都市農業サミット(プレ)開催
四季の香ローズガーデン拡充着手
真夏の音楽会初開催

協働ワークショップ開催
公園や憩いの森の区民管理拡充



世界5都市と
ともに
サミット宣言

窓口改革開始(窓口情報提供ツ
ル)

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢の見直し

H27.6
区政改革推進
会議 設置

H27.12
練馬区の
「これから」を
考える公表

H28.3
区政改革推進会議より
「区政改革に関する
提言」

H28.10
「区政改革計
画」
策定
情報化基本計画

H29.3
公共施設等
総合管理計画
学校施設管理
基本計画

H29.12
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」
発行

H30.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.6
第2次ビジョン・アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

R4.3
改定版
アクションプラン
(4年度～年度)
策定

R5.12
第3次ビジョン・アクションプラン
(素案)
公表

R2.4
人口74万人突破

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

2年度

区独自ひとり親家庭支援のための臨時特別給付金支給 (1世帯5万円)

練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別奨励金給付
全国初 LINE「保活」支援サービス開始

ワクチン接種体制「練馬区モデル」を構築

新型コロナウイルス感染症に関する「生活相談コールセンター」開設

保育園・幼稚園等のこども分野などに従事するエッセンシャルワーカーへ特別給付金支給
感染患者入院受入れや帰国者・接触者外来設置病院への経営支援
新型コロナPCR検査検体採取センター開設

放射第35号線開通、北町地区地区計画決定
防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進
区内初 実地での土砂災害訓練実施

東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・都市農地の保全に関する協定締結

窓口改革 更に拡大

練馬区民事務所リニューアルオープン
申請書一括作成システム運用開始

3年度

保育所待機児童「ゼロ」達成

区独自の学童クラブ待機児童対策「ねりっこプラス」開始

全国初 LINEによる「保活」支援サービス「保育指数シミュレーション」提供

おうちでこどもカフェ (オンライン) 開催

『高齢者みんな健康プロジェクト』開始

70歳・75歳対象「もの忘れ検診」開始

ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開
練馬区酸素・医療提供ステーション設置

順天堂練馬病院90床増床

四季の香ローズガーデンリニューアル

西武新宿線 (井荻駅～西武柳沢駅間) 連続立体交差化計画 都市計画決定

映像文化のまち構想策定
美術館再整備基本構想策定

区役所に農産物自動販売機設置

電子申請サービス拡大
マイナンバーカード交付体制強化

4年度

保育所待機児童2年連続「ゼロ」継続

区独自 保育士等処遇改善 対象者拡大
ひとり親ニーズ調査実施
ヤングケアラー実態調査実施

練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例制定

練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例制定
区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始
医療的ケア児のショートステイ開始
障害者ICT相談窓口開設

練馬光が丘病院移転・改築事業完了
慈誠会・練馬高野台病院開院

順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定

桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定

稲荷山公園基本計画 (整備イメージ) 策定
石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合都が設立認可

美術館改築等基本設計事業者選定

全国都市農業フェスティバル開催概要決定
「高松みらいのはらけ」オープン
これからの図書館構想策定

お悔みコーナー開設
LINEを活用した情報発信拡充

5年度

保育所待機児童3年連続「ゼロ」継続

保育園入園申請等のオンライン化
子ども相談アプリ「ねりまホッとアプリ+」導入

「医療的ケア児相談窓口」開設
フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」配信開始

公衆浴場での「フロマエフィットネス」開始
失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣
都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議

避難行動要支援者の個別避難計画作成着手

朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民
牧野富太郎博士関連事業展開

牧野博士の書齋復元展示公開・
牧野記念庭園の来園者年間17万人突破
都立練馬城址公園開園、スタジオツアー東京開業

日帰りツアー「ようこそ練馬がらり旅」実施
全国都市農業フェスティバル開催

新館長に伊東正伸氏〔美術館〕、村上もとか氏〔石神井公園ふるさと文化館〕着任

初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催

新型コロナウイルス感染症感染拡大
↓
事業の緊急見直し実施

R2.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.12
取組体制
強化プラン (素案)
公表

R5.3
取組体制
強化プラン

R5.12
公共施設等
総合管理計画 (素案)
公表

令和6年度（2024年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和6年1月23日

練馬区 区長室 広聴広報課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

☎ 03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

| | |
|------|--|
| 資料 2 | |
|------|--|

議案第2号

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和6年1月26日

提出者 教育長 堀 和 夫

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する
意見について

「練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例」の条例議案について、当委員会として同意します。

参考資料

5 練総職第 1295 号
令和 6 年 1 月 16 日

練馬区教育委員会教育長 様

練馬区長 前 川 耀 男



教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の
議案に関する意見聴取について

令和 6 年第一回練馬区議会提出予定議案として、下記の条例案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

1. 提出予定議案名

練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

※ 改正の理由および内容、施行期日等については、別紙をご参照ください。

2. 回答について

貴委員会の意見を令和 6 年 1 月 29 日（月）までにご回答くださいますよう、お願いいたします。

【担当】総務部（人事戦略担当部）職員課会計年度職員係
齋藤 内線 5668



| | |
|---|---|
| 別 | 紙 |
|---|---|

1 提出予定議案名

練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の理由および内容

学校運営協議会委員を新設し、報酬額を月額2,000円とする。(別表関係)

3 施行期日

令和6年4月1日

4 新旧対照表(案)

| 現 行 | 改 正 案 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------|-----|-----|-----|------|------|---|----|-----|-----|-----|-----------|-----------|
| 本 則 [略] | 本 則 [略] | | | | | | | | | | | | |
| 付 則 [略] | 付 則 [略] | | | | | | | | | | | | |
| | <u>付 則</u> | | | | | | | | | | | | |
| | <u>この条例は、令和6年4月1日から施行する。</u> | | | | | | | | | | | | |
| 別表(第1条関係) | 別表(第1条関係) | | | | | | | | | | | | |
| 1. 附属機関の委員等 | 1. 附属機関の委員等 | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[新設]</td> <td style="text-align: center;">[新設]</td> </tr> </tbody> </table> | 種別 | 報酬額 | [略] | [略] | [新設] | [新設] | <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校運営協議会委員</td> <td style="text-align: center;">月額 2,000円</td> </tr> </tbody> </table> | 種別 | 報酬額 | [略] | [略] | 学校運営協議会委員 | 月額 2,000円 |
| 種別 | 報酬額 | | | | | | | | | | | | |
| [略] | [略] | | | | | | | | | | | | |
| [新設] | [新設] | | | | | | | | | | | | |
| 種別 | 報酬額 | | | | | | | | | | | | |
| [略] | [略] | | | | | | | | | | | | |
| 学校運営協議会委員 | 月額 2,000円 | | | | | | | | | | | | |
| 2~4 [略] | 2~4 [略] | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------|--|
| 資料 3 | |
|------|--|

議案第 3 号

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 2 6 日

提出者 教育長 堀 和 夫

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令和6年1月26日

教育振興部保健給食課

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

- (1) 都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和37年東京都条例第80号）の一部改正に伴い、休業補償等に係る補償基礎額について、東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。
- (2) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）による売春防止法（昭和31年法律第118号）の一部改正に伴い、婦人補導院が廃止されるため、所要の改正を行う。

2 改正の内容

- (1) 休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を改定する。（別表関係）

ア 経験年数5年未満の場合

- | | | | |
|-----------------|--------|---|--------|
| (7) 学校医および学校歯科医 | 7,194円 | → | 7,494円 |
| (イ) 学校薬剤師 | 6,240円 | → | 6,459円 |

イ 経験年数5年以上10年未満の場合

- | | | | |
|-----------------|--------|---|--------|
| (7) 学校医および学校歯科医 | 8,820円 | → | 9,090円 |
| (イ) 学校薬剤師 | 7,260円 | → | 7,422円 |

ウ 経験年数10年以上15年未満の場合

- | | | | |
|-----------------|---------|---|---------|
| (7) 学校医および学校歯科医 | 11,481円 | → | 11,703円 |
| (イ) 学校薬剤師 | 8,943円 | → | 9,081円 |

エ 経験年数15年以上20年未満の場合

- | | | | |
|-----------------|---------|---|---------|
| (7) 学校医および学校歯科医 | 12,990円 | → | 13,152円 |
| (イ) 学校薬剤師 | 10,443円 | → | 10,539円 |

オ 経験年数20年以上25年未満の場合

(7) 学校医および学校歯科医 15,534円 → 15,573円

(イ) 学校薬剤師 11,451円 → 11,505円

カ 経験年数25年以上の場合

(7) 学校医および学校歯科医 16,563円 → 16,602円

(イ) 学校薬剤師 11,844円 → 11,865円

(2) 休業補償を行わない場合の条件から、婦人補導院等に収容されている場合を条件とする規定を削る。(第7条関係)

(3) その他文言の修正を行う。

3 施行期日

公布の日。ただし、2(2)については、令和6年4月1日。

| | |
|------|--|
| 資料 4 | |
|------|--|

議案第 4 号

「練馬区立学校教育支援センター条例の一部を改正する条例」の制定依頼
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 2 6 日

提出者 教育長 堀 和 夫

「練馬区立学校教育支援センター条例の一部を改正する条例」の制定依頼
について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令和 6 年 1 月 26 日
教育振興部学校教育支援センター

練馬区立学校教育支援センター条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

不登校児童・生徒への支援を充実するため、練馬区立学校教育支援センターの事業のうち適応指導教室事業を実施する分室として、練馬区立学校教育支援センター石神井台を設置することに伴い所要の改正を行う。

2 改正の内容

第 2 条第 2 項につきの分室を加える。

練馬区立学校教育支援センター石神井台 東京都練馬区石神井台六丁目 2 番 10 号

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

4 新旧対照表

別紙 1 のとおり

5 案内図および平面図

別紙 2 のとおり

6 その他

令和 3 年 3 月から上石神井の民間施設を借り上げ暫定的に実施している適応指導教室事業は、本施設の設置に伴い終了する。

<事業概要>

1 主な支援内容

不登校児童・生徒に対し、安心して過ごすことができる居場所を提供するとともに、心の安定を図るための相談支援や集団生活への適応を図るためのグループ活動、児童・生徒一人ひとりが希望する学習活動を行い、学校生活への復帰など将来的な社会的自立に向けた支援を行う。

2 開室時間

月曜日から金曜日の午前9時～午後5時（祝日および年末年始を除く）

練馬区立学校教育支援センター条例新旧対照表

| 現 行 | 改正案 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----|-----|-----|------|------|---|----|----|-----|-----|----------------------------|------------------------|
| <p>(名称および位置)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 センターに、つぎのとおり分室を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[新設]</td> <td style="text-align: center;">[新設]</td> </tr> </tbody> </table> | 名称 | 位置 | [略] | [略] | [新設] | [新設] | <p>(名称および位置)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 センターに、つぎのとおり分室を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">練馬区立学校教育 支援センター石神 井台</td> <td style="text-align: center;">東京都練馬区石神井台 六丁目2番10号</td> </tr> </tbody> </table> | 名称 | 位置 | [略] | [略] | 練馬区立学校教育 支援センター石神 井台 | 東京都練馬区石神井台 六丁目2番10号 |
| 名称 | 位置 | | | | | | | | | | | | |
| [略] | [略] | | | | | | | | | | | | |
| [新設] | [新設] | | | | | | | | | | | | |
| 名称 | 位置 | | | | | | | | | | | | |
| [略] | [略] | | | | | | | | | | | | |
| 練馬区立学校教育 支援センター石神 井台 | 東京都練馬区石神井台 六丁目2番10号 | | | | | | | | | | | | |
| <p>付 則 [略]</p> | <p style="text-align: center;">付 則 [略]</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p style="text-align: center;">この条例は、令和6年4月1日から施行する。</p> | | | | | | | | | | | | |

案内図



練馬区立学校教育支援センター石神井台
 ※石神井台第二保育園に併設

2階平面図



資料 5

令和 6 年 1 月 26 日

教育振興部教育総務課

令和 6 年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

1 事業者選定校（31校）および委託候補事業者

| | 学校名 | 委託候補事業者名 | 所在地 |
|-----|----------------------------------|--------------------|----------|
| ※ 1 | 豊玉第二小学校、練馬東小学校 大泉学園小学校 | ソシオ株式会社 | 練馬区豊玉中 |
| 2 | 開進第四小学校、大泉小学校 | 東日本建物管理 株式会社 | 練馬区高野台 |
| 3 | 練馬小学校、田柄第二小学校 練馬東中学校 | ユニオンサービス 株式会社 | 練馬区中村南 |
| 4 | 大泉第一小学校、大泉第三小学校 石神井東中学校 | 株式会社プラント | 練馬区大泉学園町 |
| 5 | 中村小学校、開進第三小学校 開進第一中学校、開進第三中学校 | 関東ビルメンテナンス 株式会社 | 練馬区石神井町 |
| 6 | 向山小学校、旭町小学校 豊溪中学校 | 有限会社 日本オルウィッツ | 練馬区高松 |
| 7 | 谷原小学校 石神井中学校、石神井南中学校 | 株式会社五十嵐商会 | 練馬区三原台 |
| 8 | 大泉学園緑小学校、泉新小学校 大泉北中学校、大泉学園中学校 | 株式会社武翔総合管理 | 練馬区豊玉北 |
| 9 | 練馬第二小学校、春日小学校 北町中学校 | 株式会社 諏訪サービス社 | 練馬区貫井 |
| 10 | 大泉北小学校 貫井中学校、谷原中学校 | 有限会社 日本オルウィッツ | 練馬区高松 |

※は令和 6 年度から新規に委託を開始する学校

2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

3 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定経過

令和5年9月5日 第1回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計5名）

9月29日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

11月1日 企画提案書提出期限（応募22社）

12月4日 書類審査により一次審査通過事業者として14社を選定
一次審査結果を各社に通知

12月21日 二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）

12月26日 第2回選定委員会において、委託候補事業者9社を選定

5 委託実績

| | 令和5年4月1日現在 | 令和6年4月1日（予定） |
|-----|------------|--------------|
| 小学校 | 54校 | 57校 |
| 中学校 | 33校 | 33校 |
| 合計 | 87校 | 90校 |

資料 6

令和 6 年 1 月 26 日

教育振興部保健給食課

令和 6 年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

1 事業者選定校（31校）および委託候補事業者

| | 学校名 | 委託候補事業者名 | 所在地 |
|----|------------|---------------------------|----------|
| ※1 | 1 石神井西小学校 | 協立給食(株) | 渋谷区千駄ヶ谷 |
| | 2 中村西小学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 3 開進第三小学校 | (株)東洋食品 | 台東区東上野 |
| | 4 練馬第二小学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 5 練馬第三小学校 | (株)NECライベックス | 港区三田 |
| | 6 向山小学校 | 協立給食(株) | 渋谷区千駄ヶ谷 |
| | 7 石神井東小学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 8 石神井台小学校 | (株)東洋食品 | 台東区東上野 |
| | 9 下石神井小学校 | 日本国民食(株) | 江東区新木場 |
| | 10 関町北小学校 | 葉隠勇進(株) | 港区芝 |
| | 11 大泉第六小学校 | シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 東京支店 | 新宿区大久保 |
| | 12 大泉学園小学校 | 協立給食(株) | 渋谷区千駄ヶ谷 |
| | 13 富士見台小学校 | 葉隠勇進(株) | 港区芝 |
| | 14 八坂小学校 | (株)レクトン | 中央区新川 |
| | 15 豊玉中学校 | (株)NECライベックス | 港区三田 |
| | 16 豊玉第二中学校 | (株)NECライベックス | 港区三田 |
| | 17 中村中学校 | フジ産業(株) | 港区虎ノ門 |
| | 18 開進第二中学校 | (株)東洋食品 | 台東区東上野 |
| | 19 開進第四中学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 20 練馬中学校 | 一富士フードサービス(株) 関東支社 | 千代田区神田錦町 |
| | 21 練馬東中学校 | 一富士フードサービス(株) 関東支社 | 千代田区神田錦町 |

| | | | | |
|----|----|--------------------|---------------|---------|
| | 22 | 光が丘第一中学校 | (株)越後屋フードサービス | 練馬区富士見台 |
| | 23 | 上石神井中学校 | フジ産業(株) | 港区虎ノ門 |
| | 24 | 三原台中学校 | 葉隠勇進(株) | 港区芝 |
| | 25 | 大泉西中学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 26 | 大泉北中学校 | (株)越後屋フードサービス | 練馬区富士見台 |
| | 27 | 関中学校 | フジ産業(株) | 港区虎ノ門 |
| | 28 | 谷原小学校 泉新小学校 | (株)レク トン | 中央区新川 |
| | 29 | 開進第三中学校 開進第二小学校 | (株)藤江 | 墨田区両国 |
| | 30 | 南が丘中学校 石神井南中学校 | 協立給食(株) | 渋谷区千駄ヶ谷 |
| ※2 | 31 | 大泉北小学校 | 協立給食(株) | 渋谷区千駄ヶ谷 |

※1 1は令和6年度から新規に委託を開始する学校

※2 31は現委託事業者が翌年度受託希望辞退のため、公募により委託候補事業者を決定した

2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

3 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定経過

令和5年9月6日 第1回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計5名）

10月6日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

11月6日 企画提案書提出期限（応募18社）

11月27日 書類審査により一次審査通過事業者として15社を選定

一次審査結果を各社に通知

12月18日 第2回選定委員会（二次審査）（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）

12月22日 第3回選定委員会において、委託候補事業者11社を選定

5 委託実績

| | 令和5年4月1日現在 | 令和6年4月1日（予定） |
|-----|------------|--------------|
| 小学校 | 59校 | 60校 |
| 中学校 | 33校 | 33校 |
| 合計 | 92校 | 93校 |

令和 6 年 1 月 26 日
こども家庭部青少年課

令和 5 年度練馬区成人の日のつどいの開催結果について

1 開催日時

令和 6 年 1 月 8 日（月・祝）

【午前の部】午前 11 時～午前 11 時 50 分（郵便番号 176・179 地域に在住の方）

【午後の部】午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分（郵便番号 177・178 地域に在住の方）

2 会場

日本大学芸術学部江古田キャンパス

大ホール、大教室（9 教室）

※申込サイトから希望会場を選択する事前申込制とした。大ホールは、午前・午後とも収容人数（800 名）に達したため、抽選を行った。

※大ホールでの式典等の様子を大教室において放映、同時に 유튜브 でライブ配信を行った。

3 対象者

7,035 名（外国人 418 名を含む）

4 参加者

3,426 名（参加率 48.7%）

5 内容

(1) 式典

- ① 国歌斉唱
- ② 区長挨拶
- ③ 来賓祝辞（区議会議長）
- ④ 来賓紹介（登壇者）
- ⑤ 20 歳のメッセージ発表

(2) 演奏会

大谷康子氏によるヴァイオリン演奏

(3) 抽選会

協賛団体等から提供の施設入場券や区内共通商品券などを、成人の日のつどいスタッフの進行による抽選を行い、当選者へ贈呈した。

【協賛団体等】 計 7 団体

一般社団法人練馬産業連合会、東京商工会議所練馬支部、練馬区商店街連合会、
公益社団法人練馬東法人会、公益社団法人練馬西法人会、東京あおば農業協同
組合、ワーナー ブラザース スタジオジャパン合同会社

(4) 写真スポットの設置

会場内に 3 か所設置。

※うち 1 点を区役所アトリウムに 1 月 14 日（日）まで設置。

(5) 祝い品

ねりコレ取扱店（40 店舗）で 2 月 8 日（木）まで利用できる祝い品引換券（900
円相当）を参加者に配布。

(6) 練馬みどりの葉っぱい基金および能登半島地震義援金の受付

会場内に募金箱を設置。祝い品引換券（900 円相当）による募金も受け付けた。

（参考）対象者数および参加者数等（過去 5 年間）

| 開催年 | 対象者数 | 参加者数 | 参加率 |
|----------|------------|------------|-----------|
| 令和 5 年 | 6, 9 6 3 名 | 3, 4 2 3 名 | 4 9 . 2 % |
| 令和 4 年 | 7, 1 1 1 名 | 3, 4 9 8 名 | 4 9 . 2 % |
| 令和 3 年 | 7, 3 6 5 名 | — | — |
| 令和 2 年 | 7, 5 7 9 名 | 4, 5 6 0 名 | 6 0 . 2 % |
| 平成 3 1 年 | 7, 4 4 6 名 | 4, 5 4 7 名 | 6 1 . 1 % |